

令和6年度

社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会

事業計画



塩尻市社協キャラクター「しおりん」

第1章 基本理念、基本目標、経営方針

I 基本理念

みんなが安心して、しあわせに暮らせる地域づくり

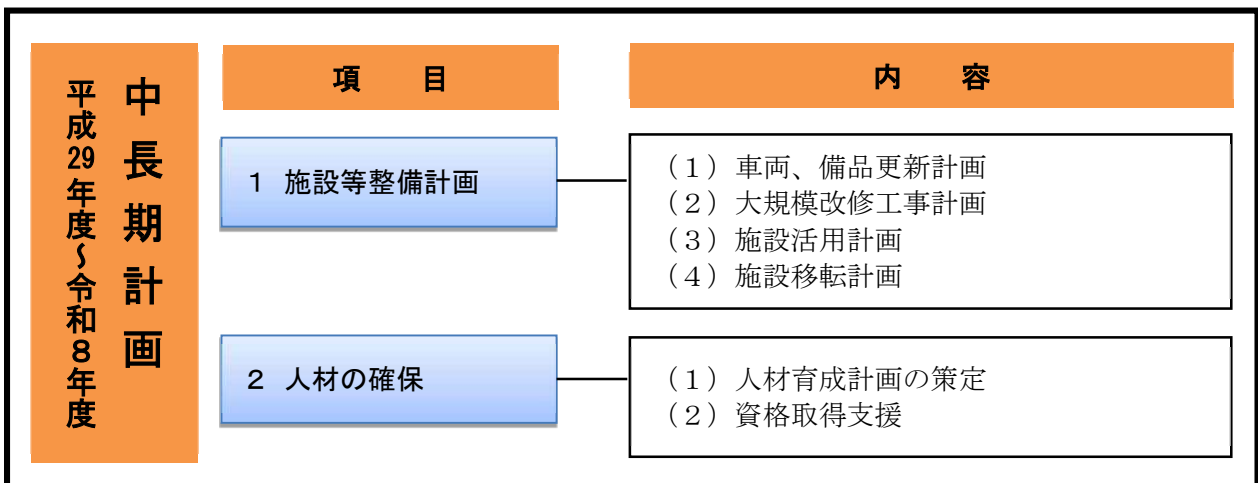
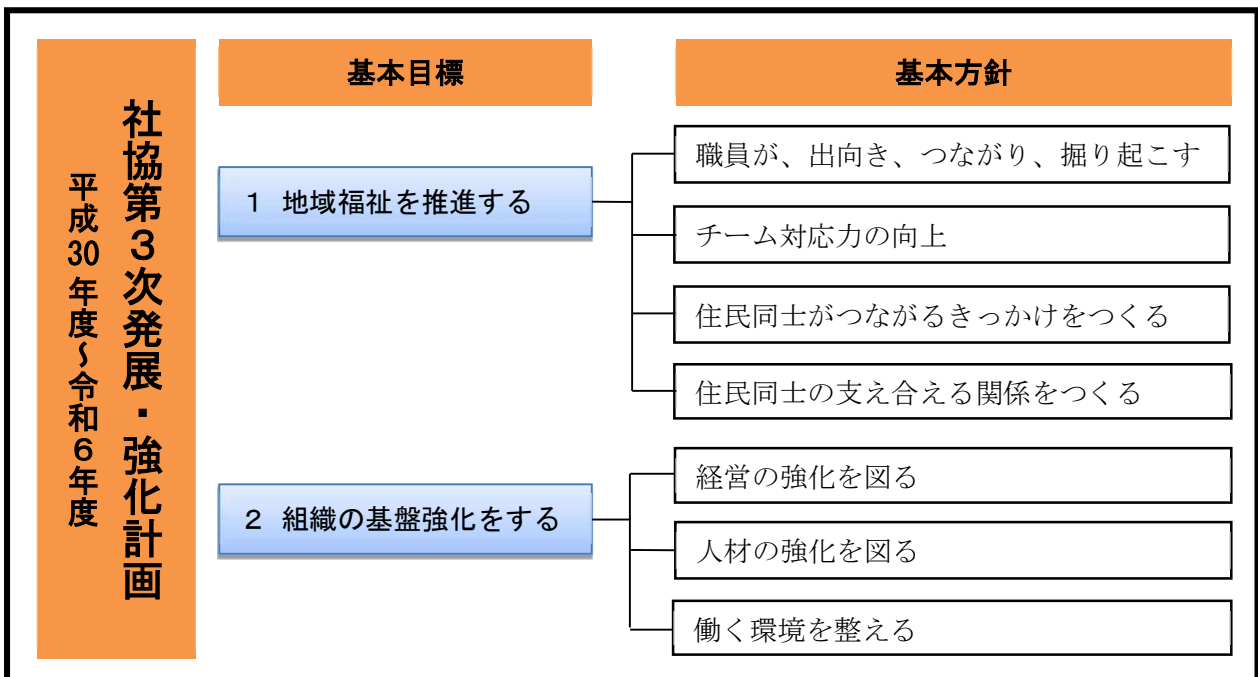
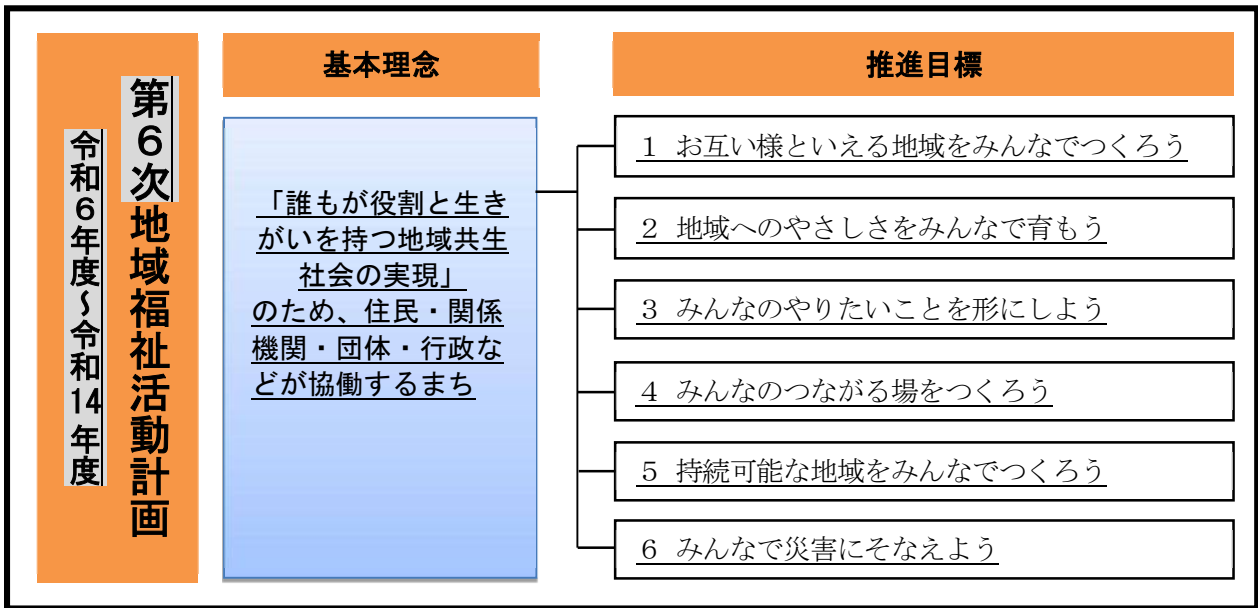
II 基本目標

みんながつながり、支え合う地域づくりの推進（改）

III 経営方針

- 1 社会福祉法人としての公共性を確保し、住民や福祉組織、市、関係機関等と連携・協働して、地域の多様なニーズや社会的課題に対応できる地域共生社会づくり（改）を推進します。
- 2 福祉分野におけるSDGsを実践し、誰もが健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、住民がつながり、ともに支え合う地域福祉活動を進めます。
- 3 複合化・潜在化した地域生活課題に対応できるよう、相談窓口を住民の身近な所に設置し、生活課題への包括的な相談支援体制を構築します。
- 4 住民ニーズを捉えた介護保険事業や障害福祉サービス事業等の実施により、持続可能な経営基盤の確立を図ります。
- 5 福祉の専門職集団として職員一人ひとりの意欲を引き出すとともに、コミュニケーションを大切に魅力ある職場づくりを目指します。また、チャレンジ精神をもって業務を遂行する人材の育成と人材の確保に努めます。

IV 主な基本計画



第2章 事業概要

I 法人改革

1 社会福祉法人としての公共性の確保

- (1) 社会福祉事業による公共性の高い事業経営を行います。
- (2) 経営の透明性と中立性、公正性の確保を図るとともに、わかりやすい広報・啓発活動や積極的な情報公開により (改)、説明責任を果たします。
- (3) 福祉分野におけるSDGsの実践に積極的に取り組みます。
- (4) 所属ごとに基本方針・目標及び重点施策・事業を策定し、これに基づき計画的に事業を実施します。
- (5) 職員全員の経営参画への意識改革を進め、企画調整会議、経営戦略会議、発展強化推進委員会、グループ会議等の定期的開催により、職員参加による経営課題解決を進めます。

2 人材の確保・育成と組織づくり

- (1) 研修機会の確保と人材育成を進めます。
- (2) 第3次発展・強化計画に基づき、職員の意識改革と主体的な組織基盤強化に取り組みます。 (改)
- (3) 職場を越えた職員同士の交流研修、他事業所職場体験研修を行います。
- (4) 共済会活動の活性化及び心と身体の健康管理の充実により (改)、職員が働きやすい職場環境整備を進めます。

3 法人の基盤強化

- (1) 事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行います。
- (2) 中長期計画（財政計画）に基づいた健全な財政運営を進めます。
- (3) 変化の激しい社会情勢等に対応するため、業務の効率化に向けて、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するとともに、GX（グリーントランスフォーメーション）などの新たな取り組みへの対応を検討します。
- (4) 新型コロナやインフルエンザをはじめ、あらゆる感染症予防対策 (改) を徹底し、安心・安全な福祉・介護サービスを提供します。
- (5) 大規模災害に備え、職員に防災計画及び業務継続計画の周知及び理解を徹底するとともに研修・訓練を充実し、緊急時には迅速な危機管理体制の構築を図ります。 (改)

II 地域福祉の推進

「連携・協働の場」としての役割を十分に発揮し、地域住民や関係機関・団体等あらゆる関係者の参加と協働のもとに事業を展開し、地域共生社会の実現を目指し（改）ます。

1 住民とつくる福祉で支え合いの（改）まちづくり推進

- (1) 住み慣れた身近な地域で（改）、住民の福祉課題・生活課題に対応できる包括的な相談支援体制を構築します。
- (2) ふれあいセンターを拠点に（改）、支部福祉懇談会や研修会の開催及び事業の運営実施に必要な支援を支部・分会に行い、住民主体の地域福祉活動を推進します。
- (3) 民生児童委員や公民館をはじめ関係機関、地域団体等と連携し、住民がともに支え、支えられる見守りネットワーク体制づくりを進めます。
- (4) 市からの受託により新たに配置する総合相談マネージャー及び地域福祉推進員が、ふれあいセンターのコミュニティソーシャルワーカーと連携して、市及び関係機関とともに重層的支援（全世代対応型支援）の体制整備を進めます。（新）
- (5) 住民主体の支え合い活動・行動の指針となる、新たな「第6次塩尻市地域福祉活動計画」の周知及び推進を図ります。（新）

2 生活支援・権利擁護

- (1) 生活就労支援センター「まいさぼ塩尻」を窓口として、相談者の自立と尊厳の保持に配慮しながら、日常生活に困難を抱える人等に寄り添って支援します。
- (2) 関係機関と連携しながら資金貸付事業、食品配付事業、家計改善支援事業、生活福祉資金特例貸付（新型コロナ対応）借受人へのフォローアップ支援事業（改）等を実施し、包括的な生活困窮者支援を進めます。
- (3) 成年後見支援センター及び中核機関の運営により、判断能力が不十分で権利擁護の必要な人を支援する成年後見制度の利用促進とネットワークづくりを進めるとともに、法人後見の充実、後見人への支援、市民後見人の養成、身寄り問題解決などに取り組みます。

3 ボランティア活動の振興

- (1) 第6次地域福祉活動計画（改）に基づき、地域性や時代の環境変化などを踏まえて、住民参加・住民主体を基本にボランティア活動を支援するとともに、ボランティアの育成に努めます。（改）
- (2) 災害ボランティアの登録、育成及び大規模災害時の迅速なボランティアセンター開設に向けた研修・訓練を実施します。（改）

Ⅲ 介護保険事業・障害福祉サービス事業

1 利用目標（延利用人数）

令和6年度の延利用目標は、介護保険事業では 55,641人（前年度比 98.9%、614人の減）、障害福祉サービス事業では 29,335人（前年度比 97.3%、811人の減）となり、合計は 85,046人、前年度比 98.4%、1,355人の減少となります。

事業名		R4年度 利用実績	R5年度 利用目標	R5年度 利用見込	R6年度 利用目標
介護 保 険	訪問介護（ホームヘルプ）	20,072	21,040	19,300	19,700
	訪問入浴（障害者含む）	1,353	1,404	1,324	1,380
	訪問看護（医療、受託含む）	6,389	6,084	6,100	6,192
	デイサービスすがの郷	5,869	5,923	6,100	6,031
	デイサービス田川の郷	4,287	4,800	5,100	5,564
	デイサービスみどりの郷	6,373	6,790	6,253	6,282
	デイサービスつくしの郷（宿泊含む）	3,341	3,650	3,438	3,640
	居宅介護支援	3,575	3,480	3,526	3,492
	西部地域包括支援センター	3,472	3,084	3,930	3,360
介護保険計		54,747	56,255	55,071	55,641
障 害 福 祉	居宅介護等（有償含む）	7,810	8,060	6,900	6,870
	生活介護	3,027	3,336	3,480	3,700
	児童発達支援等	1,952	2,370	2,118	2,770
	指定相談支援（障害児含む）	623	650	718	650
	就労支援すみれの丘	5,851	6,150	5,776	6,000
	就労支援そよ風の家	4,807	4,880	4,957	4,880
	就労支援みどりが丘	4,634	4,700	4,420	4,465
障害福祉サービス計		28,704	30,146	28,369	29,335
合計		83,435	86,401	83,440	85,046

2 要介護・要支援者の自立支援・重度化防止

- (1) 利用者の意向を尊重し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう、訪問及び通所サービスの充実により在宅生活を支援します。
- (2) 地域包括ケアシステムの拠点である西部地域包括支援センターにおいて、介護・医療・保健・福祉などの包括的な相談・支援・啓発を進めます。
- (3) ふれあいセンター及びデイサービスセンターが連携し、介護予防及び認知症対策の取り組みを推進します。

3 障害者相談支援事業の充実

塩尻・山形・朝日地域自立支援協議会と連携し、障がい者総合相談支援センター「ボイス」及び障がい者基幹相談支援センターによる相談体制の充実を図り、障がい者の地域生活への移行・定着を支援します。

IV 指定管理事業等

1 指定管理

- (1) 市から指定管理者の指定を受けている、ふれあいセンター広丘、ふれあいセンター洗馬（洗馬児童館併設）、及びふれあいセンター東部の3館について、継続して適正な管理運営を行います。
- (2) 令和6年度末で指定期間が終了するふれあいセンター広丘の新たな指定管理の公募申請手続に合わせて、地域福祉推進員（CSW）を主体とした重層的支援（全世代対応型支援）体制の拡充に取り組みます。（改）

施設名称	所在地	指定期間
塩尻市 ふれあいセンター広丘	塩尻市大字広丘堅石 2150番地1	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日（5年間）
塩尻市 ふれあいセンター洗馬	塩尻市大字洗馬 2713番地1	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日（5年間）
塩尻市立洗馬児童館		
塩尻市 ふれあいセンター東部	塩尻市大字峰原 173番地1	<u>平成6年4月1日～ 令和11年3月31日（5年間）</u> (改)

2 受託事業（施設、機関等）

市からの事業委託を受け、生活就労支援センター（まいさぼ塩尻）、地域活動支援センター（すみれの丘）、西部地域包括支援センター及び成年後見中核機関を設置、運営します。

第3章 詳細（事業所別計画）

I 総務課

1 総務係（主財源：市補助金、共同募金配分金、介護保険・障害福祉サービス収入）

－事業概要－

- 理事会・評議員会等の会務の運営、職員の人事・労務管理等、法人の円滑な運営
- 会員制度の運営と会費の収納、善意銀行管理、共同募金への協力
- 社協報、ホームページ等を用いた啓発及び情報発信

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

【 目 標 】

- 1 職員同士のつながりや働きやすい環境を整え、職員が定着して働き続けることができる組織を作ります。
- 2 会費、共同募金、寄付金等、自己財源の確保・活用について研究し、より地域福祉活動へ還元できる仕組みづくりを進めます。
- 3 市民に見える社協活動とするため広報活動を充実します。

【事業計画】

1 法人運営

理事会、評議員会、三役会、企画調整会議、苦情解決委員会、経営戦略会議等各種会議の事務や連絡調整を行います。

2 働きやすい組織づくり

（1）人事考課の実施

人事考課制度の実施により、職員の資質と実務能力の向上を図ります。

（2）職員研修の実施

- ・福祉職員生涯研修への参加

長野県社会福祉協議会が行う研修事業を積極的に活用します。

- ・キャリア別研修の実施

法人内で各職層に求められる業務内容や理想の職員となる意識付けを目指した内容を職層別に行います。

- ・防災計画、業務継続計画に基づく、研修、訓練を実施します。（新）

(3) 職員の健康管理

定期健康診断の実施の他、産業医と連携し各事業所への巡視の実施、ストレスチェック、健康管理研修を行います。また、精神保健福祉士による事業所巡回相談を行います。

(4) 職員共済会活動の実施（改）

職場活性化補助、温泉券補助、誕生日プレゼントの配布、健康診断への一部補助及び会員交流事業の拡大など、職員の仕事に対するモチベーション向上につながるような事業展開を行います。

(5) 福祉人材の育成、職員採用（改）

職場体験や各事業所での実習生受入れを通じて、福祉に関わる人材を育成します。さらに、ホームページ等を活用して、福祉分野で働くことの魅力を発信することで、福祉現場で就職を希望する人の積極的採用に取り組みます。

(6) 第4次発展・強化計画の策定（改）

職員による委員会を設置し、第3次発展・強化計画の評価、検証を行い、地域福祉活動計画等各種計画と連動しながら、第4次発展・強化計画を策定します。

3 自主財源の確保、活用

(1) 会費

会費の使途について、より地域福祉活動に充てることのできるよう予算編成を見直します。引き続き社協報やホームページ、チラシを使って、会員制度について市民に分かりやすくお伝えするとともに、地域貢献につながることを積極的にPRし、新規法人会員の獲得を目指します。

【会費目標金額】

(単位：円)

項目	R5 年度実績	R6 年度目標
普通会員 (500 円)	7,393,606	6,507,000
特別会員(3,000 円)	79,000	69,000
法人会員(3,000 円)	208,000	223,000
合計	7,680,606	6,799,000

(2) 寄付金・硬貨募金（善意銀行）取組の見直し（改）

企画委員を対象に行ったアンケート調査や地域住民の方々のご意見をもとに、令和7年度末で硬貨募金を廃止します。寄付者が応援したい事業に対し直接寄付できる仕組みを構築し、財源確保を図っていきます。



(3) 共同募金運動（改）

自分たちの町をよくする仕組みとして、募金活動を行う必要性について地域住民に周知するとともに、配分計画の見直しや地区役員の負担軽減、時代

背景などを考慮し、地域で取り組みやすい活動を目指します。

4 広報啓発

(1) 第54回塩尻市社会福祉大会の開催

地域住民が地域福祉についてより身近にとらえ、住民が主体となった、住民支え合いの地域づくりを一層活発に進めることを目的に開催します。

令和6年9月23日（月）午後1時レザンホール

(2) 地域福祉に関する啓発・情報提供

広報「社協しおじり」、ホームページを充実させ、地域の活動事例や会費・共同募金等の使途や社協事業についての情報を適時に発信します。

SNS 対策推進委員会を中心に、インスタグラム等の SNS を積極的に活用し、幅広い世代に福祉の魅力を発信していきます。

(3) 社協イメージキャラクター「しおりん」の活用（改）

活動しやすい「しおりん」を製作し、キャラクターの活躍の機会を増やして、社協を PR します。

Ⅱ 地域福祉推進グループ

(Ⅰ) 地域福祉推進センター

1 地域福祉

－事業概要－

- 人としての尊厳が守られ、一人ひとりがその人らしく生きていくことができる地域づくりを地域住民とともに進めていきます。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

【 目 標 】

- 1 重層的支援（全世代対応型支援）の仕組みづくりを市とともに進め、地域福祉を推進します。
- 2 センター事業を通じ、地域のネットワークづくりを行います。
- 3 地域で活躍する担い手の育成と支援に取り組めます。

【事業計画】

1 地域共生社会の推進

- (1) 重層的支援（全世代対応型支援）の仕組みづくりのため、市及び社協の総合相談マネージャー（新）と地域福祉推進員（新）、コミュニティソーシャルワーカーが連携し、令和7年度からの本格的な事業施行に備え体制整備を行います。
- (2) 市と定期的に連絡会議を持ち、把握したニーズや課題を伝えあう中で、地域づくりに共に取り組みます。
- (3) 令和6年度を初年度とする第6次地域福祉活動計画の理解が進むよう、機会を捉えて啓発します。
- (4) 地域活動に充てることのできる補助財源の確保と利用方法について検討します。
- (5) ふれあいセンター洗馬・広丘・東部とともに、地域のネットワークづくり、支部・分会支援を行います。
- (6) 住民主体による支え合いのできる地域をつくるため、担い手となる人材の発掘・育成に取り組めます。また地域活動等へ参加する者の伴走支援を行います。
- (7) 地域貢献を考える企業等に対し、目的に応じた活動ができるようコーディネーターを行い地域活動の支援者を増やします。
- (8) 長野県社会福祉協議会で実施する災害福祉カンタンマップを活用し、災害時の備えを進めます。

2 生活支援

(1) 生活困窮者相談支援（主財源：会費、市受託金）

－事業概要－

- 誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活を送ることができるよう、生活をしていくうえで困難な課題を抱える相談者の状況に応じ、支援事業とセーフティネット関連事業の一体的な実施により、最適な支援策を早期・包括的に提供します。

【 目 標 】

- 1 「生活困窮者の自立と尊厳の保持」、「生活困窮者支援を通じた地域づくり」に取り組みます。
- 2 複雑化、世帯全体に関わる生活相談の増加にともない、行政や関係機関と連携しながら包括的な支援をします。

【 事業等数値目標 】

生活困窮者自立支援

(単位：件)

区分	R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
新規相談件数	173	170	122	120
自立支援計画 作成件数	22	30	31	30

家計改善支援

(単位：件)

区分	R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込み	R6 年度目標
新規相談件数	7	7	4	4
家計改善支援 計画作成件数	3	4	4	4

【 事業計画 】

1 課題把握・情報収集

相談内容から生活困窮に至った背景・要因等を分析し、相談者の自立に向け収支の見直し及び家計への助言、就労支援等関係機関と連携しながら支援します。

2 支援計画の策定・評価

自立に向け支援計画を策定し、支援調整会議等において、目標や支援内容を協議し共有します。自立に向けて本人は前向きに取り組みができているか、本人の状態や支援の状況を定期的に確認していくことで支援の効果を検証します。

3 家計改善支援事業の実施

家計に課題が見受けられる世帯の相談が増えていることから、家計改善相談の支援力を高め、相談者が自発的に家計の見直しができるように支援します。

4 長野県あんしん未来創造センター生活支援プロジェクト・包括的相談支援プロジェクトの活用

相談者の自立支援のため、必要な事業をニーズに合わせ活用します。

5 就労先開拓

新たな就労先を開拓し、開拓した企業から協力を得て相談者の雇用につなげます。

6 特例貸付の償還開始に伴う貸付担当との連携(新)

貸付担当と情報共有し、借受人に対して必要な支援をします。

塩尻市の特例貸付の実績をまとめ、課題分析、実態の周知を行います。

(2) 資金貸付 (主財源：会費、県社協補助金)

—事業概要—

- 低所得世帯等の生活を経済的に支えるとともに、生活意欲の助長促進のため、関係機関と連携し在宅福祉と社会参加の促進を図り、安定した生活に繋がります。

【 目 標 】

- 1 関係機関と連携し生活再建ができるよう支援します。
- 2 貸付を通じ生活実態を把握し、個々の困りごとに寄り添います。

【 事業等数値目標 】

(単位：件)

区分	R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
生活福祉資金 貸付	76	10	6	10
コロナ特例 相談対応	0	—	70	200
くらしの資金 貸付	51	40	40	40

【事業計画】

1 生活福祉資金 (県社協事業)

- (1) 総合支援資金、福祉資金、緊急小口資金、教育支援資金の貸付けを行います。

(2) 相談・支援

返済困難者への支援を行います。また、相談者の中で特に課題がある者・世帯に対しては関係機関とも情報共有を行いサービスや社会資源に繋がります。

(3) コロナ特例貸付終了者の対応

自立相談支援機関と協働し、フォローアップ支援を行います。

貸付者の属性分析、課題等の把握をし、他機関と連携のうえ課題解決に取り組みます。

2 くらしの資金（市社協事業）

つなぎ資金、医療費立替資金等の貸付けを行います。

(3) 成年後見支援センター（主財源：会費、市補助金、市受託金）

－事業概要－

- 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人及び将来の判断能力の低下に備えたい人が、成年後見制度を的確に利用できるよう支援を行います。
- 権利を尊重し擁護することにより、地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の利用促進を図ります。

【 目 標 】

- 1 成年後見支援センターが地域の相談窓口として認知されるよう広報啓発を進めます。
- 2 必要とする人が成年後見制度を効果的に活用できるよう相談に応じます。
- 3 市民後見人養成講座受講生のフォローアップや法人後見支援員としての業務を通し、市民後見人の育成に取り組みます。

【 事業等数値目標 】

(単位：件)

区分	R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
成年後見相談支援件数	275	270	120	200
法人後見受任件数	16	15	20	25

【 事業計画 】

1 身寄り問題解決に向けたガイドラインの作成協議（新）

身寄り問題に関心の高い関係機関とガイドラインの作成に向け協議し、指針（案）を作成します。

2 広報啓発

- (1) 成年後見制度啓発のために他機関へ出向いて広報活動を行います。[5回]
- (2) 関係機関にパンフレットを配布し、広報啓発を進めます。

3 中核機関の受託

成年後見利用促進計画（国）に基づき、広報、相談、成年後見制度の利用促進、後見人支援などを地域のネットワークを活用しながら行います。

4 法人後見の受任

法人として、成年後見人等の業務を行います。

職員の資質向上、スキルアップに取り組むとともに、健全な業務運営のための管理体制を強化します。

5 相談・支援

(1) 相談

成年後見制度に関する相談に応じます。

弁護士による専門相談を実施します。（要予約）[12回]

(2) 担い手の育成・支援

市民後見人養成講座受講生のフォローアップ研修、また現在後見人となっている人の相談を受け支援します。

6 運営委員会の開催

後見人となる候補者を選び、受任に関する調整を行います。

センター運営のための協議、後見業務・支援等の審査を行います。[年6回]

(4) 日常生活自立支援事業（主財源：県社協受託金）

くらしのあんしんサービス事業（主財源：市社協）

－事業概要－

- 判断能力の不十分な人が地域で安心して生活できるよう、日常生活を営む上での課題について相談を受け、必要に応じて金銭管理サービスなどを行います。

【 目 標 】

自立支援や金銭管理サービス、家計支援等を通し、個人の尊厳と意思が尊重されたその人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現を目指します。

【事業等数値目標】

(単位：件)

区分	R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
日常生活自立支援事業 利用件数	52	50	53	55
くらしのあんしん サービス利用件数	10	16	13	15

※管内社協の利用件数含む

【事業計画】

1 日常生活自立支援事業（県社協受託）

判断能力の不十分な人を支援するため、福祉サービスの利用援助を基本サービスとし、必要に応じて金銭管理サービス、預かりサービスを行います。

2 くらしのあんしんサービス事業（市社協独自）

財産保全や財産管理サービス、金銭管理サービスなどを行います。

3 権利擁護事業運営・審査委員会の開催

日常生活自立支援事業及びくらしのあんしんサービス事業の円滑な運営、適正な実施のため委員会を開催します。[年4回]

3 ボランティア

(1) ボランティアセンター（主財源：会費、市補助金）

－事業概要－

- 福祉活動への理解を促進し、地域の中で支え手のすそ野を広げ、また、福祉活動に参画できる機会につなげることができるよう、ボランティアの育成や活動の支援、福祉学習を行います。
- 災害ボランティアや災害ボランティアセンターの役割、必要性を広く住民に周知し、災害発生時には主体的に活動できるボランティアの育成を行います。

【目標】

- 1 ボランティアへの関心を高めるため、情報の収集や発信をタイムリーに行い、活動を後押しします。
- 2 災害発生時、速やかに支援体制の構築ができるよう、ボランティアや協力団体と日ごろから連携し有事に備えます。
- 3 公民館等社会教育機関と共に、福祉学習を進めます。

【事業等数値目標】

(単位：人)

区分	R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
ボランティアセンター貸館利用者数	2,565	2,800	3,000	3,000
ボランティア登録者数	6,937	7,000	6,800	7,000
ボランティア講座参加者数	102	200	150	200

【事業計画】

1 ボランティア情報の発信

ホームページやSNS、情報紙等の活用により、広く市民にボランティア情報の発信を行います。また効果的な周知方法を検討します。

活動を継続するための、新たな活動方法や活動参考例などの情報を発信します。

2 ボランティア活動の普及啓発

受講者を増やす取り組みを行い、ボランティア講座等を開催します。

また、受講後には、学んだことを活かすことができる活動の場を地域で見つけることができるよう支援します。

3 ボランティア等担い手の育成（改）

(1) 育成講座の開催

ボランティア講座[5回、100人]、サマーチャレンジボランティア[30人]、特技ボランティア紹介講座[1回、50人]

(2) 情報共有の場の設定

ボランティアの情報交換の場[2回]を設けます。

4 災害時の対応

(1) 災害ボランティア登録・育成

災害ボランティア登録[団体35団体、個人25人]を目指します。

災害時におけるボランティア活動に対する理解を深めるための育成講座[2回、60人]を開催します。

(2) 災害ボランティアセンターの運営訓練

災害ボランティアセンターの円滑な運営のため、災害ボランティアセンター運営マニュアルに沿って、ボランティアや協力団体、社協内等と災害発生時の動きや運営方法について研修等を行い検証します。

市民総合防災訓練に参加し、市と連携しながら災害ボランティアセンターの開設運営訓練を行います。また、社協内での開設運営訓練を行います。[1回]

5 ボランティア活動補助

ボランティア団体への補助〔59団体〕やボランティア活動保険の加入受付と補助を行います。〔1,700人〕

また、行政や商工会議所等と連携し、活動団体に合わせた財源が確保できるよう相談に応じるとともに、財源確保のための情報周知や講座を開催します。

6 福祉教育

(1) 地域における福祉教育の推進

情報提供や相談、啓発を行い、支部・分会、ボランティア、公民館等社会教育施設と連携して住民の福祉教育に取り組みます。また、学生が主体となり地域の様々な課題に目を向けられるようコーディネートします。

(2) 学校における福祉教育の推進

小中高校の社会福祉普及校事業への補助〔18校〕及び福祉教育担当者研修会〔1回、18人〕を開催します。学校への情報提供、訪問相談、福祉教育プログラムの研究、講師紹介等を行います。

また、地域の方と協働し、学校と地域が繋がる福祉教育に取り組みます。

7 機材等の貸出

介護用車椅子、レクリエーション用具、福祉体験用具等の貸出を行います。

8 寄付物品・ロス食材の活用

社協に寄せられる寄付物品や、地域の飲食店や農家から出るロス食材を、地域内の子ども食堂や、貧困対策の取り組みに活用できるようコーディネートします。

(2) 障害者にやさしいまちづくり（主財源：市補助金）

－事業概要－

- 障がい者への理解を深め、福祉のまちづくりを進めるために奉仕員の養成を行います。

【 目 標 】

ボランティアの学びの場をつくり、活動を後押しします。

【 事業等数値目標 】

(単位：人)

区分	R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
奉仕員養成講座 参加者数	1,253	1,144	1,200	1,204

【事業計画】

1 養成講座の開催

手話奉仕員養成講座（昼）	[40回、400人]
手話奉仕員養成講座（夜）	[40回、600人]
要約筆記講座	[8回、24人]
点字ボランティア養成講座	[12回、60人]
朗読ボランティア養成講座	[10回、100人]
手話・要約筆記・点字・朗読合同講座	[1回、20人]

を開催し、奉仕員を養成します。

2 奉仕員養成講座後のフォローアップについて

講座受講後に奉仕員として活動していただくために、活躍の場の検討や活動の周知を行います。奉仕員の登録制度について市と協議を行います。

(3) 送迎サービス支援（主財源：会費、市補助金）

－事業概要－

- 移動困難な高齢者や障がい者等の生活圏の拡大を支援します。

【目標】

- 1 送迎サービスの周知と拡充を図ります。
- 2 協力会員を増やし、利用しやすいサービスづくりをします。

【事業等数値目標】

(単位：人)

区分	R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
送迎サービス利用者数	731	710	500	500

【事業計画】

1 送迎サービス会

送迎サービス会に関する会議等（役員会、総会）を開催します。
送迎サービス会研修会 [1回20人] を開催します。

2 会員からの意見聴取の実施

会員アンケートを元にニーズを分析し、利用しやすいサービスを提供します。

3 協力会員の育成・確保

協力会員が無理なく、安心安全に活動ができるよう支援します。

他事業と連携しながら、交通課題の取り組みや広報活動などを通し、協力会員を増やすよう努めます。

(4) 福祉自動車運行 (主財源：共同募金)

－事業概要－

- 高齢や障がい等で移動が困難な人に車椅子用福祉自動車を貸出します。

【 目 標 】

周知を行い、利用される方の社会参加の増進を図ります。

【 事業等数値目標 】

(単位：件)

区分	R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
福祉自動車 利用件数	164	150	120	130

【 事業計画 】

1 福祉自動車の貸出

利用予約を受け付け、車椅子用福祉自動車を貸出します。

2 広報啓発

ホームページ等を活用し周知を図り、市民が利用しやすい環境を整えます。

(Ⅱ) ふれあいセンター洗馬

1 ふれあいセンター洗馬 (主財源：市指定管理料)

－事業概要－

- 西部圏域（洗馬・宗賀・檜川地区）の地域福祉活動の拠点施設として、子どもから高齢者まで幅広い年代層に広くふれあいの場を提供し、交流を促進します。

－開所日時－

火曜日～日曜日（祝日の翌日、12/29～1/3を除く）
午前9時～午後7時（入浴時間 午前10時～午後7時）

【 目 標 】

- 1 住民同士のふれあいの場を提供し、交流を促進します。
- 2 地域福祉活動の拠点施設として市民の活動を支援し、福祉の相談窓口として市民を支援します。
- 3 洗馬児童館等と連携し世代間交流に取り組みます。
- 4 住民同士の支え合いを支援します。

【延利用者数値目標】

(単位：人)

区分	R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
延利用者数	18,039	18,000	17,600	18,000

【事業計画】

1 利用者の福祉の増進

(1) 講座の開催

高齢者の生きがいをづくり、仲間づくり、介護予防や健康づくりに繋がる講座を開催します。

① 地区講座の開催 [月1回 6コース]

主に社協職員が支援員となり講座を開催します。交流事業を実施し、健康や生きがいをづくりに繋がる講座の企画・運営を行います。

【計画講座】健康、福祉、交通安全教室、季節にあわせた行事、世代間交流等

② 介護予防講座の開催 [年10回 4講座]

外部講師により介護予防や健康づくりの意識を高める講座を開催します。

【計画講座】銭太鼓、体操

(2) 福祉関係団体等への会場提供

福祉活動を行う住民、団体及びボランティアグループ等に会場を提供し活動を支援します。

(3) バス運行業務

講座受講者、団体利用者の送迎を行います。

(4) 利用者からの意見・要望の把握

利用者懇談会、アンケートの実施、御意見箱設置により施設利用者のニーズを把握し、施設運営に生かします。

(5) ふれあいセンター運営委員会の開催 [1回]

(6) 地域交流事業の実施

地域住民や関係団体等と協力し、住民が福祉活動に触れる機会をつくります。
ふれフェス（ふれあいセンターフェスティバル）[1回]

2 西部圏域の地域福祉活動の推進・ネットワークの構築

(1) 総合相談事業

福祉専門職員を配置し、地域生活課題を総合的に受け止め、地域福祉推進センターやふれあいセンター広丘・東部、市、民生児童委員、関係団体、企業等と連携して、個別支援、地域支援、有償福祉サービスの仕組みづくりを進め、地域課題の解決を支援します。

(2) 相談体制の整備

重層的支援（全世代対応型支援）の仕組みづくりのため、市及び社協の総合相談マネージャー（新）と地域福祉推進員（新）、コミュニティソーシャルワーカーが連携し、令和7年度からの本格的な事業実施に備え、体制整備を進めます。

(3) 講座の開催

地域福祉力アップ講座 [4回 60人]、ふれあい講座[6回 72人]

出張型地域福祉講座 [2回 30人]

(4) 地域支え合い支援（改）

住民同士が支え合う地域を目指して、小地域における支え合いの仕組みづくりを支援します。地域を身近に感じてもらえるよう、自分の地域について考える機会をつくります。また地域福祉課題の解決に向けた取り組みをします。

(5) 西部圏域の福祉ネットワークの構築

民児協地区会、関係機関との連携会議、支所、公民館、コミュニティスクールや福祉に関わる団体等と定期的に情報交換し、地域課題の解決に向け住民が主体となりそれぞれが協働する体制づくりに取り組みます。

(6) 社協支部・分会等との連携

支部・分会活動や福祉団体の活動が持続可能なものとなるよう、分会ごとの関りを深め、個別の連携を図ることができる体制を進めます。

(7) 住民福祉活動の支援

ボランティア活動や、住民が主体的に参加し役割を持つことのできる場作り等の住民福祉活動を、民生児童委員やボランティアセンターと連携しながら支援します。

(8) 福祉教育の推進

住民や小中学校、児童館、公民館と協力し福祉についての意識を高めるため福祉講座を開催します。[3回 90人]

(9) 災害対策事業

災害に備え、避難時の対応や支援体制について、ボランティアや住民と一緒に初期対応や福祉避難所立ち上げに必要な研修を行います。

(10) 行政等と連携した交通課題解決のための事業（改）

交通課題プロジェクト

買い物バスの実証運行（改）

地区講座と連携した買い物支援 [3回]

(11) 洗馬お元気食堂の開催（改）

子どもから大人まで多世代が交流し、つながりを持てるよう、住民が主体的に参加できる企画づくりをします。またお元気食堂が、子育て世代が抱える地域課題に向き合うきっかけの場となるよう、食堂運営に携わるボランティアを養成します。

洗馬児童館や関係機関等と連携し、要支援者の把握と課題の早期発見に努め、相談に応じ適切なサービスにつなぎます。 [年4回]

3 世代間交流の推進

(1) 保育園、小学校、中学校、児童館、福祉施設、地域住民等との交流を行います

(2) 洗馬児童館と連携協力して、幅広い世代が交流できる機会をつくります。

(3) 幅広い世代が参加し、交流できる催しを計画します。 [2回30人]

4 有償福祉サービス事業の実施

① 生活支援サービスを利用したい人に、しおりんサポーターとして登録された人を派遣し生活支援等を行います。

② 新規登録者の初回訪問及び、支援計画により、生活支援サービスのコーディネートを行います。

③ 他圏域と協力して地域に密着した支援ができるようにします。

・有償サービス事業打合せ会議 [12回]

④ 地域での自主的な活動組織の立ち上げや運営の支援をします。

5 職員研修の実施

救急、災害、感染症、地域福祉などの研修を行い、職員の資質向上を図ります。

2 支部・分会支援（主財源：市補助金、会費）

—事業概要—

■ 社協支部・分会を中心に住民主体の地域福祉活動を支援します。

【 目 標 】

1 支部・分会活動を支援します。

【事業計画】

1 支部・分会支援

- (1) 住民主体の地域福祉活動を推進し支部分会事業に必要な支援を行うため、支部分会役員等研修会を開催します。
- (2) 圏域の支部分会活動に関する相談に対応し、活動を支援します。
- (3) 支部福祉懇談会を開催します。[3地区 各1回]
- (4) 社協会費、共同募金、ボランティア保険等の受け付けをします。
- (5) 持続可能な地域活動となるよう担い手の育成等活動のあり方を検討します。

2 第6次地域福祉活動計画の推進

会議、研修、市民ワークショップ等にて周知を図り、市民の意見を参考にしながら地域福祉活動計画を推進します。

3 高齢者元気づくり (主財源：市受託金)

—事業概要—

■ 西部圏域（洗馬・宗賀・檜川地区）の介護予防と孤立防止に向け、地域で行われている自発的な活動に、高齢者が自ら参加し、健康づくり・仲間づくりができるよう支援します。

センターで実施している講座等を利用し、高齢者の活動や交流の場を提供するとともに、役員の負担軽減を検討します。

【 目 標 】

- 1 地域の人とつながり、生きがいづくり・介護予防に取り組みます。
- 2 地域での介護予防活動を支える担い手を育成します。
- 3 元気づくり広場の今後について検討します。

【事業計画】

1 ミニデイ等元気づくり広場の支援

- (1) 地域に出向き、支部・分会で実施する高齢者元気づくり広場の企画、事前打合せ、運営の支援を行います。
- (2) 地域で生かせるレクリエーション教室等を開催し、住民自らが担い手となり活動を進めることができるよう支援します。
- (3) 元気づくり広場の担い手向けに情報発信をします。
- (4) 支部分会役員とセンターで開催する地区講座の利用を検討します。
- (5) 元気づくり広場参加者の送迎課題に取り組みます。
- (6) ふれあいセンター広丘・東部、ボランティアセンターと連携し効果的に事業を進めます。

2 介護予防を目的とした選択プログラムの提供

選択プログラムを取り入れ、各種介護予防事業を実施します。

音楽療法、介護予防体操、eスポーツ、希望プログラム

3 お便りの発行

一人暮らし高齢者、高齢者世帯やミニデイ等元気づくり広場参加者等を対象にお便り「お元気ですか」を配布します。[3回]

4 洗馬児童館（主財源：市指定管理料）

－事業概要－

- 児童館の運営と放課後児童クラブ、放課後キッズクラブの運営
- 子育て中の母親等の情報交換の場、子育てサークルの場、就学前の親子交流の場として活用し、保護者の子育てに関する相談業務

－利用対象者－

【児童館】

市内に居住している0歳から18歳未満の全児童（登録不要）

【放課後児童クラブ】

就労等で保護者が昼間家庭にいない、小学校1年生から6年生の児童（登録必要）

【放課後キッズクラブ】

保護者が昼間家庭にいる小学校1年生から3年生の児童（登録必要）

－開所日時－

【児童館】・・・無料

①月曜日～金曜日（日曜日・祝日、12/29～1/3を除く）

午前10時～午後6時

午前10時～午後1時は子育てサークルや就学前の親子交流の場として利用可

②土曜日、学校休業日 午前8時30分～午後6時

【放課後児童クラブ】・・・有料

①月曜日～金曜日（日曜日・祝日、12/29～1/3、年度末最終の平日を除く）

下校後～午後7時

②塩尻市立洗馬小学校の休校日 午前8時～午後7時

土曜日 午前8時～午後6時

【放課後キッズクラブ】・・・有料

①月曜日～金曜日（日曜日・祝日、12/29～1/3、年度末最終の平日を除く）

下校後～午後6時

③ 塩尻市立洗馬小学校の休校日（土曜日を除く） 午前8時～午後6時

【 目 標 】

- 1 安心、安全な子どもの居場所になるよう、放課後の遊び及び生活を支援し、児童の自立支援を目指します。
- 2 地域に開かれた施設づくりを行い、児童館をPRします。
- 3 児童の遊び及び生活の援助と、地域における子育て家庭の支援を行います。

【延利用者数値目標】

(単位：人)

区分	R4年度実績	R5年度目標	R5年度見込	R6年度目標
児童館	204	150	440	450
児童クラブ	7,850	8,000	10,300	10,300

【事業計画】

様々な感染症防止に努め、事業を実施します。

1 児童館

- (1) 利用者の個別的・集団的指導、支援、育成事業
健全な遊びを提供して心身の健康を増進し、情操豊かな子どもを育成します。
- (2) 地域交流
地域の方々との交流事業として、ふれあいセンター洗馬と協力して地域の方が集える催しを開催します。
- (3) 子育て支援
 - ①子育てサロンに協力をし、地域の子育て支援をします。
 - ②つどいの広場の充実を図ります。
 - ③保護者の育児の相談にのり、地域における子育て家庭の支援に努めます。
- (4) 地域・関係機関との連携
 - ①保育園、小学校等関係機関、洗馬地区民生児童委員や住民と連携して、地域全体で育児を支援します。また、相談機能や情報発信の充実を図ります。
 - ②ボランティアの受入れを積極的に行います。

2 放課後児童クラブ・放課後キッズクラブ

- (1) 放課後等児童健全育成事業
安心・安全な居場所として適切な遊びや生活の場を提供し、集団生活を通して健全育成を図ります。
- (2) 食育の推進
地域の食材を生かした料理に関心を持ち、伝統食のPRを通し命の大切さや心と体を育む食育を推進します。
- (3) 世代間交流
ふれあいセンター洗馬利用者、近隣の福祉施設と世代間交流を行い、地域住民と触れ合うことで社会性を養い、情操豊かな子どもを育成します。
- (4) 要支援児童の早期発見と関係機関との連携

- ①要支援児童の早期発見に努め、家庭、関係機関と連携して支援します。
- ②ふれあいセンター洗馬と連携し、「洗馬お元気食堂」を開催します。
- (5) 放課後児童クラブ保護者会事業への支援（放課後キッズクラブ含む）
放課後児童クラブ保護者会事業への支援を行い、保護者との連携を強化します。
- (6) 利用者へのアンケートを行い、保護者が求めていることの情報を得て、ニーズに応える取り組みをします。
- (7) 緊急事態への対応・連携
 - ①緊急事態発生時には、社協本部、市担当課や小学校等と連携を取りながら迅速に対応します。
 - ②H&S（ホーム&スクール）等を活用し、保護者への連絡を迅速に行います。

(Ⅲ) ふれあいセンター広丘

1 ふれあいセンター広丘 (主財源：市指定管理料)

—事業概要—

- 北部圏域（高出・片丘・広丘・吉田地区）の地域福祉活動の拠点施設として、子どもから高齢者まで幅広い年代層に広くふれあいの場を提供し、交流を促進します。

—開所日時—

火曜日～日曜日（祝日の翌日、12/29～1/3を除く）

午前9時～午後7時（入浴時間 午前10時～午後7時）

【 目 標 】

- 1 住民同士のふれあいの場を提供し、交流を促進します。
- 2 地域福祉活動の拠点施設として市民の活動を支援し、福祉の総合相談窓口として市民を支援します。
- 3 介護予防・認知症対策の取り組みを進めます。
- 4 住民同士の支え合いを支援します。

【事業等数値目標】

(単位：人)

区分	R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R5 年度目標
延利用者数	33,758	34,500	35,000	35,500

【事業計画】

1 利用者の福祉の増進

(1) 講座の開催

高齢者の生きがいづくり・仲間づくり・健康づくりに繋がる講座を開催します。

① 地区講座の開催 [月1回 6地区]

主に社協職員が支援員となり講座を開催します。健康や生きがいづくりに繋がる講座の企画・運営を行います。

【計画講座】健康、福祉、交通安全教室、季節に合わせた行事、世代間交流等

② 介護予防講座の開催 [月1回 6講座]

外部講師により介護予防や健康づくりの意識を高める講座を開催します。

【計画講座】銭太鼓、背骨コンディショニング、3B体操、初めてのクラフトバンド手芸、音楽で元気に

(2) 福祉関係団体等への会場提供

福祉活動を行う住民、団体及びボランティアグループ等に会場を提供し、活

動を支援します。

(3) バス運行業務

講座受講者、団体利用者の送迎を行います。

(4) 利用者からの意見・要望の把握

利用者懇談会やアンケート、御意見箱の設置により施設利用者のニーズを把握し、施設運営に生かします。

(5) ふれあいセンター運営委員会の開催 [1回]

(6) 地域交流事業の実施

①地域住民、市民活動団体と協働し、住民が福祉活動に触れる機会を作ります。

ふれフェス（ふれあいセンターフェスティバル） [1回]

③ 世代間交流

学校、子育てサークル等と連携して多世代交流の場を作ります。

(7) 交流の場を企画

住民同士のつながりの場を目指してすみれ食堂と協力し、「集える居場所」を開催します。 [12回]

2 北部圏域の地域福祉活動の推進・ネットワーク構築

(1) 総合相談事業

福祉や介護などの専門職員を配置し、地域生活課題を総合的に受け止め、地域福祉推進センターやふれあいセンター洗馬・東部、市、民生児童委員、関係団体、企業等と連携して、個別支援、地域支援、有償福祉サービスの仕組みづくりを進め、地域課題の解決に対応します。

(2) 相談体制の整備

重層的支援（全世代対応型支援）の仕組みづくりのため、市及び社協の総合相談マネージャー(新)と地域福祉推進員（新）、コミュニティーソーシャルワーカーが連携し、令和7年からの本格的な事業施行に備え、体制整備を進めます。

(3) 講座の開催

地域福祉推進のために出張型地域福祉講座 [2回 30人]、地域支え合い講座 [2回 30人] などを開催します。

(4) 地域支え合い支援

住民同士が支え合う地域を目指して、小地域における支え合いの仕組みづくりを支援します。地域を身近に感じてもらえるよう、地域について考える機会をつくれます。

(5) 北部圏域福祉ネットワークの構築

民児協地区会、関係機関との連携会議、支え合い推進会議等に参加し、地域課題を把握共有し、解決に向け住民が主体となり多様な関係者が協働する体制の構築に取り組み、解決に向けた取り組みを支援します。

(6) 社協支部・分会等との連携

支部・分会活動や福祉団体の活動に出向き、状況や課題の把握に努め、これからの地域づくりを支援します。

(7) 住民福祉活動の支援

ボランティア活動、見守り活動等の住民福祉活動を民生児童委員、地域福祉推進センター等と連携し支援します。

(8) 福祉教育の推進

住民や小中学校と協力し、福祉についての意識を高めるために福祉講座を実施します。

- ① 学校での福祉教育への協力
- ② 公民館等事業への協力

(9) 交流の場の検討

元気づくり広場をはじめとした地域住民の集いの場の在り方や実施について検討し、支援します。

(10) 災害対策事業

災害時の支援体制の整備、住民が参加した防災訓練を実施します。[1回]

(11) 買い物バス実証運行

3 介護予防・認知症対策の推進

(1) 介護予防・認知症予防講座

① 介護予防・認知症対策講座

一般市民向けに介護予防講座[2回 100人]・認知症の理解、対策に関する講座[2回 100人]を開催し、予防に必要な知識を学び、生活の中での取り組みにつなげます。

② 運動による介護予防講座[11回コース 3教室 年4回]

運動教室体験とフォローアップ講座[3回] [改]

健康運動指導士による介護予防・健康運動教室を開催します。

フォローアップ講座を開催し講座修了後の運動習慣をお手伝いするとともに、体験講座を開催し運動を始めるきっかけづくりをします。

(2) 認知症サポートセンター

① 認知症専門家による初期相談 [相談日 月2日]

認知症について初期相談を受け、必要に応じ専門機関に繋がります。

② オレンジカフェ [24回]

認知症の人や家族、地域の人等が集い情報交換や交流ができる場を作ります。

③ 男性介護者の集い [3回]

④ 認知症サポーター養成講座 [12回]

認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援するサポーターを養成します。

⑤ 認知症サポーターステップアップ講座[2回]

サポーター養成講座修了者を対象に地域で活動する人を育成するため、つくりの郷と連携してステップアップ講座を開催します。

⑥ 市内認知症地域支援推進員との連携

塩尻市の地域包括支援センター認知症地域支援推進員と連携し、認知症の人や家族を支える地域づくりを進めます。

- ・認知症地域支援推進員会議 [6回]
- ・北部圏域チームオレンジに関する活動の開催 [1回] (新)

4 有償福祉サービス事業の実施

住民同士の地域支え合い活動として住民参加型有償サービス「しおりんお助け隊」を実施します。

- (1) 住民参加型有償サービス事務
市内全域のしおりんサポーター登録、集計等を一括で行います。
- (2) 生活支援サービスの提供
生活支援サービスを利用したい人に、しおりんサポーターとして登録された人を派遣し、生活支援等を行います。
- (3) コーディネート
生活支援サービスのコーディネート担当者を配置し、コミュニティソーシャルワーカーと連携して支援します。
- (4) しおりんサポーター養成講座の開催
「しおりんお助け隊」の目的、活動内容を学ぶための講座を、他のふれあいセンターと連携して開催します。 [2回]
- (5) サポーター同士のつながりづくり
情報交換、課題検討等の場としてサポーター連絡会を他のふれあいセンターと連携して開催します。 [2回]
- (6) 市内圏域ごとの実施の協力
他の圏域の担当者と協力し、3圏域で地域に密着した支援ができるようにします。
有償サービス事業打合せ会議 [12回]
- (7) 地域での活動者のグループ化の支援
各地域での自主的な活動組織の立ち上げや運営の支援をします。

5 職員研修の実施

救急、災害、感染症、地域福祉などの研修を通じ職員の資質向上を図ります。

2 支部分会支援 (主財源：市補助金、会費収入)

―事業概要―

- 北部圏域（高出・片丘・広丘・吉田地区）の社協支部・分会を中心に住民主体の地域福祉活動を支援します。

【 目 標 】

- 1 支部・分会活動を支援します。

【事業計画】

1 支部・分会支援

- (1) 住民主体の地域福祉活動を推進し支部分会事業に必要な支援を行うため、支部分会役員等研修会を開催します。
- (2) 圏域の支部分会活動に関する相談に対応し、活動を支援します。
- (3) 支部福祉懇談会を開催します。〔4地区 各1回〕
- (4) 社協会費、共同募金、ボランティア保険等の受け付けを実施します。
- (5) 持続可能な地域福祉活動となるよう担い手の育成等活動のあり方を検討します。

2 第6次地域福祉活動計画の推進

会議、研修、市民ワークショップ等にて周知を図り、市民の意見を参考にしながら地域福祉活動計画を推進します。

3 高齢者元気づくり（主財源：市受託金）

－事業概要－

■ 北部圏域（高出・片丘・広丘・吉田地区）の介護予防と孤立防止に向け、地域で行われている自発的な活動に、高齢者が自ら参加し、健康づくり・仲間づくりができるよう支援します。

センターで実施している講座等を利用し、高齢者の活動や交流の場を提供するとともに、役員の負担軽減を検討します。

【 目 標 】

- 1 地域の人とつながり、生きがいづくり・介護予防に取り組みます。
- 2 地域で介護予防活動を支える担い手を育成します。
- 3 元気づくり広場の今後について検討します。

【事業計画】

1 ミニデイ等元気づくり広場の支援

- (1) 地域に出向き、支部・分会で実施する高齢者元気づくり広場の企画、事前打合せ、運営の支援を行います。
- (2) 地域で生かせるレクリエーション教室等を開催し、住民自らが担い手となり活動を進めることができるよう支援します。
- (3) 元気づくり広場の担い手向けに情報発信をします。
- (4) 支部・分会役員とセンターで開催する地区講座の利用を検討します。
- (5) 元気づくり広場参加者の送迎課題に取り組みます。
- (6) ふれあいセンター洗馬・東部、ボランティアセンターと連携し効果的に事業を進めます。

2 介護予防を目的とした選択プログラムの提供

選択プログラムを取り入れ、各種介護予防事業を実施します。

例：音楽療法、介護予防体操、eスポーツ、希望プログラム

3 お便りの発行

一人暮らし高齢者、高齢者世帯やミニデイ等元気づくり広場参加者等を対象にお便り「お元気ですか」を配布します。 [3回]

4 すみれ食堂 (主財源：事業収入)

－事業概要－

■ 利用者に昼食の提供をします。

団体利用者の予約を受けて昼食を提供します。

－営業日時－

火曜日～日曜日 (祝日の翌日、12/29～1/3を除く)

午前11時30分～午後1時30分

【 目 標 】

- 1 安全で利用者に喜ばれる食堂経営を実施します。
- 2 利用者に憩いの場を提供し、交流を促進します。

【事業計画】

1 利用者の利便性の向上

利用者に喜ばれるメニューを提供し、利用者増を目指します。

2 地域とのつながり

- (1) 生産者に協力を呼びかけ、地元食材の利用を促進します。
- (2) 障がい者支援事業所製品等の販売を取り入れ支援事業所の収入増へ協力するとともに、地域の方へ障がいの理解を促す機会とします。
- (3) 住民同士のつながりの場を目指してふれあいセンター広丘事業「集える居場所」に協力します。 [12回]

3 障害者就労支援事業所利用者の訓練の場の提供

食堂ホール業務を障害者就労支援事業所へ委託します。

(Ⅳ) ふれあいセンター東部

1 ふれあいセンター東部（主財源：市指定管理料）

－事業概要－

- 東部圏域（大門・塩尻東・北小野地区）の地域福祉活動の拠点施設として、子どもから高齢者まで幅広い年代層に広くふれあいの場を提供し、交流を促進します。

－開所日時－

火曜日～日曜日（祝日の翌日、12/29～1/3を除く）

午前9時～午後7時（入浴時間 午前10時～午後7時）

【 目 標 】

- 1 ふれあいの場を提供し、交流を促進します。
- 2 地域福祉活動の拠点施設として市民の活動を支援し、福祉の総合相談窓口として市民を支援します。
- 3 幅広い世代の利用者に対し、健康的な生活習慣の定着を支援します。
- 4 住民同士の支え合いを支援します。

【 事業等数値目標 】

（単位：人）

区分	R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
延利用者数	18,968	17,300	20,300	20,500

1 利用者の福祉の増進

(1) 講座の開催

高齢者の生きがいがづくり、仲間づくり、介護予防、健康づくりにつなげる講座を市と連携、情報共有を行い、講座の企画をします。さらに学んだことを生かした地域活動ができるように支援します。

① 地区講座の開催 [月1回 3地区]

主に社協職員が支援員となり講座を開催します。健康や生きがいがづくりに繋がる講座の企画・運営を行います。

【計画講座】健康、福祉、季節に合わせた行事、世代間交流、出張講座

② 介護予防講座の開催 [月1回 2講座]

外部の講師により介護予防や健康づくりの意識を高める講座を開催します。

【計画講座】銭太鼓、リフレッシュ体操

(2) 福祉活動を行う住民、団体及びボランティアグループ等に会場を提供し、活動を支援します。 [28団体 1,800人]

(3) バス運行業務

講座受講者、団体利用者等の送迎を行います。

- (4) 利用者からの意見・要望の把握
- ・利用者懇談会 [1回]
 - ・アンケートの実施 [講座の終了時毎回、全体1回]
 - ・御意見箱設置により随時
- (5) ふれあいセンター運営委員会の開催 [1回]
- (6) 地域交流事業を実施し交流を通して住民が福祉活動に触れる機会を作ります
- ・ふれフェス（ふれあいセンターフェスティバル） [1回]
- (7) 季節のお風呂、変わり湯の日の実施 [6回]
- (8) 地域支え合い支援 (新)
- 住民同士の支え合いを目指して、自分の地域について考える機会をつくります。
- ① 住民同士の地域支え合い活動として住民参加型有償サービス「しおりんお助け隊」を実施します。
- ・生活支援サービスの提供
生活支援サービスを利用したい方に、しおりんサポーターとして登録された方を派遣し、生活支援等を行います。
- ② 住民から寄せられた相談事などを支援につなげるために地域福祉推進員と連携して、情報の共有を行います。
- ③ お買物サロン [9回]
- (9) 職員研修の実施
- 救急、緊急時対応、災害・福祉避難所、感染症、地域福祉などの研修を行い職員の資質向上を図ります。 [6回]

2 世代間交流の推進

関係団体や隣接する塩尻東保育園とともに、子どもから高齢者まで世代を超えた交流事業を行います。社協支部・分会と連携して、さまざまな世代が交流することができる事業を行います。

- ・就労支援事業所とのマルシェ [25回]
- ・季節の行事、教室 [4回 40人]

3 健康づくり活動の推進

カウンセリングと体力測定を行い、評価と目標に応じ、運動指導を重視した講座と生活指導を重視した講座に分けて実施します。またライフスタイルに合わせた講座開催日時を設定します。

- (1) 生活習慣健康講座
- (ア) 運動指導を重視した講座
- ・トレーニングマシンを利用した運動 [4期×2コース、80人]
 - ・フィットネス [6教室×60人]
 - ・運動教室受講後の継続を促すステップアップ教室 [2回×30人]
- (イ) 生活指導を重視した講座 [3講座 45人]
- (2) 健康づくりリーダー研修

地域住民による健康づくり活動が地域で自主運営できるよう、リーダー養成のための研修会を開催し、活動支援を行います。〔2回 35人〕

- (3) ふれあいセンターサポーター
 - ・活動の支援 〔10回〕
 - ・ふれあいサポーター養成講座 〔1回〕
- (4) 出張型講座の開催 〔3回〕
- (5) 家族で運動教室 〔2回 30人〕
- (6) 住民が健康的な生活習慣の機会を作るための地域交流事業を実施します。
 - ・ふれあい健康フェスティバル 〔1回〕〔新〕
- (7) 機能訓練室の運営
地域の皆さんの健康増進につながるよう支援します。

2 支部分会支援（主財源：市補助金、会費収入）

－事業概要－

- 東部圏域（大門・塩尻東・北小野地区）社協支部・分会を中心に住民主体の地域福祉活動を支援します。

【 目 標 】

- 1 支部・分会活動を支援します。

【事業計画】

1 支部・分会活動の支援

- (1) 住民主体の地域福祉活動を推進し支部分会事業に必要な支援を行うため、支部分会役員等研修会を開催します。
- (2) 圏域の支部分会活動に関する相談に対応し、活動を支援します。
- (3) 支部福祉懇談会を開催します。
- (4) 社協会費、共同募金、ボランティア保険等の受け付けをします。
- (5) 持続可能な地域活動ができるよう担い手の育成等、活動の在り方を検討します。

2 第6次地域福祉活動計画の推進

会議、研修、市民ワークショップ等にて周知を図り市民の意見を参考にしながら活動計画の推進を行います。

3 高齢者元気づくり（主財源：市受託金）

－事業概要－

- 東部圏域（大門・塩尻東・北小野地区）の介護予防と孤立防止に向け、地域で行われている自発的な活動に、高齢者が自ら参加し、健康づくり・仲間づくりができるよう支援します。

センターで実施している講座等を利用し、高齢者の活動や交流の場を提供するとともに、役員の負担軽減について検討をします

【 目 標 】

- 1 地域の人とつながり、生きがいづくりや介護予防に取り組みます。
- 2 地域での介護予防活動を支える担い手を育成します。
- 3 元気づくり広場の今後について検討をします。

【事業計画】

1 ミニデイ等元気づくり広場の支援

- (1) 地域に出向き、支部・分会で実施する高齢者元気づくり広場の企画、事前打合せ、運営の支援を行います。
- (2) 地域で生かせるレクリエーション教室を開催し、住民自らが担い手となり活動を進めることができるよう支援をします。
- (3) 元気づくり広場の担い手向けに情報発信をします。
- (4) 支部・分会役員とセンターで開催する地区講座の利用の検討をします。
- (5) 元気づくり広場参加者の送迎課題に取り組みます。
- (6) ふれあいセンター洗馬・広丘、ボランティアセンターと連携して効果的に事業を勧めます。

2 介護予防を目的とした選択プログラムの提供

選択プログラムを取り入れ、各種介護予防事業を実施します。

・音楽療法、介護予防体操、eスポーツ、希望プログラム

3 お便りの発行

一人暮らし高齢者、高齢者世帯やミニデイ等元気づくり広場参加者等を対象にお便り「お元気ですか」を配布します。 [3回]

4 地域共生社会推進（主財源：市受託金）

－事業概要－

- 東部圏域（大門・塩尻東・北小野地区）の子どもから高齢者まで幅広い年代層に対し地域共生社会の実現のために、地域の人材や制度、サービス、住民の支援を組み合わせた、新しい仕組みづくりのための調整やコーディネートを行います。

－開所日時－

火曜日～日曜日（祝日の翌日、12/29～1/3を除く）
午前8時30分～午後5時15分

【 目 標 】

- 1 制度の狭間を埋める個別相談支援の推進をします。
- 2 住民主体の地域福祉活動を推進するための支援をします。
- 3 住民がともに支え、支えられる見守りネットワークを推進します。

【事業等数値目標】

（単位：件）

区分	R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
総合相談事業	1,064		980	1,070

【事業計画】

1 東部圏域の地域福祉活動の推進・ネットワークの構築

（1）総合相談事業

地域生活課題を総合的に受け止め、地域福祉推進センター、ふれあいセンター洗馬・広丘、市、民生児童委員、関係団体、企業と連携して個別支援、地域支援を行い地域課題の解決の支援をします。

地域共生社会推進の重層的支援（全世代対応型支援）の仕組みづくりのため、市及び社協の総合相談マネージャー（新）、コミュニティソーシャルワーカーと連携して体制整備を行います。

（2）東部圏域福祉ネットワークの構築

住民の福祉課題解決のため、地域の多様な関係者の参加と協働のもと、地域住民の立場に立って地域生活課題を共有し、地域住民が主体的に地域生活課題について考え、身近な地域の中で、解決できる体制や仕組みづくりに取り組みます。

- ① 地域課題を把握、共有し、解決に向け住民が主体となり多様な関係者が協働する体制の構築に取り組みます。
- ② 民児協地区会、支所との連携、圏域担当会議、生活支援コーディネーター1層・2層会議、まいさぼ連絡会等参加、連携を図ります。
- ③ 集いの場の立ち上げ支援をするとともに、住民主体の事業運営ができるように支援します。

- (3) 有償福祉サービス事業の実施 (改)
- ・生活支援サービスの提供
 - ①新規登録者初回訪問及び困難ケースへの支援計画の作成・生活支援サービスのコーディネートを行います。
 - ②ふれあいセンター洗馬・広丘と協力して地域に密着した支援を行います。
 - ・有償サービス事業打合せ会議 [12回]
 - ①地域での自主的な活動組織の立ち上げや運営の支援をします。[3回]
- (4) 講座の開催
- ① 地域福祉活動講座 [5回、80人]
 - ② 地域支え合い講座 [2回 30人]
- (5) 地域支え合い支援
- 住民同士が支え合う地域づくりのため、小地域における支え合いの仕組みづくりを進めます。また、地域の現状や課題を整理し、解決に向けて住民の意識向上を図ります。
- ① 交通課題プロジェクト
 - ・会議 [6回]
 - ・買い物バスの実証運行 [改]
- (6) 社協支部・分会等との連携
- 支部・分会や福祉団体と連携して分会ごとの課題を整理し、解決に向けた地域づくりの活動を支援します。
- (7) 住民福祉活動の支援
- 日ごろの見守り活動等の住民福祉活動を民生児童委員や地域福祉推進センターと連携し支援します。
- (8) 福祉教育の推進
- 住民や小中学校と協力し、福祉についての意識を高める福祉講座を開催します。
- ・福祉教育プロジェクトチーム [4回]
 - ・福祉学習 [8回]
 - ・啓発活動 [4回]
 - ・公民館等事業への協力
- (9) 災害対策事業
- 災害時に備え、日ごろから住民が声をかけ合い、要援護者の確認、見守り活動、支え合い活動ができる体制づくりに支援をします。
- ・災害時支え合い講座 [2回 30人]

Ⅲ 福祉事業グループ

(I) 訪問ケアセンター

1 ホームヘルパーステーション社協ふれあい

(主財源：介護保険収入、障害福祉サービス収入)

－事業概要－

- 要介護・要支援の認定を受けた方や障がいのある方、訪問サービスが必要な方の家に訪問し、家事の援助・身体介護・生活上必要な活動の援助等を行います。

－開所日時－

毎日 午前6時～午前0時

【 目 標 】

- 1 利用者の意向を尊重し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう在宅生活を支援します。
- 2 他事業所と連携して利用者、地域に必要なサービスを提供します。
- 3 訪問介護員の質を高め、多様なニーズに対応できる力を身につけます。

【 延利用者数値目標 】

(単位：人)

区分		R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
介護保険	介護	14,315	15,500	13,200	13,300
総合事業	サービス独自(現行相当)	5,229	5,000	5,700	6,000
	サービスA	528	540	400	400
障害福祉サービス	居宅介護	6,165	6,570	5,500	5,500
	行動援護	106	100	100	100
	同行援護	492	400	400	400
	移動支援	845	800	800	800
有償サービス		202	190	100	70
合計		27,882	29,100	26,200	26,570

【事業計画】

1 利用者確保の取り組み

介護支援専門員、計画相談員等に状況報告、事業PR等をし、連携と信頼を深め新規依頼につなげます。[毎月1回]

利用満足度や在宅生活の困りごとの調査を行い、接遇とサービスの改善に努めます。

2 福祉に関わる人材の確保・育成（改）

実習生の受入れ、介護職員初任者研修[1回]を行い、福祉に関わる人材を育成します。福祉人材の新たな募集先を開拓するとともに多様な働き方を提示することで福祉人材の確保を図ります。また、地域の方に福祉人材の不足を知ってもらうための啓発活動を行います。

3 災害時の事業継続の研究と啓発及び働きかけ

大規模災害時の対応を検討し、必要な方に支援が行えるよう対応方法を検討するとともに、災害時においても生活が継続できるよう災害への備えについての啓発をします。

4 感染症等拡大防止の取り組みの継続

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組みは、長期にわたり継続して行う必要があるため、引き続き情報収集・情報提供・啓発に努めます。季節的に流行する感染症についても適時利用者へ情報提供します。

5 職員研修の実施

研修会への積極的な参加や職場内研修の充実により、職員の資質の向上育成を図ります。

利用者数の割合が大きくなっている障がい分野の研修の充実を図ります。

6 2040年を見据えたホームヘルパー事業の検討（新）

要介護者の増加が想定されているが、福祉人材不足は深刻化しています。事業の効率化や人材の確保を進めるだけでは現状と同様の事業ができないことが予想されるため、限られた人材で事業を行うための方法を検討します。

2 訪問入浴ステーション社協ふれあい

(主財源：介護保険収入、障害者訪問入浴受託金収入)

－事業概要－

■ 自宅での入浴が困難な方に、浴槽等を持参し、入浴介助を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

【 目 標 】

- 1 在宅生活での清潔保持と家族の負担軽減を図ります。
- 2 利用者・家族の満足度向上を図ります。
- 3 職員の質とチームワークを向上させ、業務の安全と効率化を図ります。

【延利用者数値目標】

(単位：人)

R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
1,353	1,404	1,324	1,380

【事業計画】

1 利用者拡大

介護支援専門員・計画相談員へ迅速に状況報告を行い、連携を密にすることで、信頼を深め新規依頼につなげます。

入浴車2台を有効に活用し、利用者の希望に添った効率の良いシフト調整に努めます。

お便りを作成し、利用者・家族・介護支援専門員・計画相談員に配布することで、訪問入浴の魅力を伝えます。[年4回]

障がいの理解・その家族の寄り添いについて学んでいき、障がいサービスの利用希望者が不安を軽減することによって利用者拡大につなげます。

2 職員研修の実施（拡）

職員の技術向上と業務改善、各種研修会に参加し、職場内研修を行います。

[年12回]

3 2040年を見据えた訪問入浴事業の検討（新）

要介護者の増加と福祉人材不足が想定されているため、他事業所等とも情報交換を進め、今後も訪問入浴事業が継続できるよう検討をしていきます。

3 訪問看護ステーション社協・ふれあい

(主財源：介護保険収入、医療保険収入)

－事業概要－

- 医療処置・療養生活の支援・心身の機能の維持回復を目的に、医師の指示を受けて看護師及び理学療法士が定期的に訪問を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）
午前9時～午後5時

【 目 標 】

- 1 在宅での療養生活を支援します。
- 2 地域密着の事業所として人材育成を行います。
- 3 サービス機関と連携して、利用者ニーズに合わせたケアを行います。

【 延利用者数値目標 】

(単位：人)

R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
6,389	6,084	6,100	6,192

【事業計画】

1 利用者ニーズに合わせた取り組み（拡）

デイサービスと連携して、利用者のニーズに合わせ有効な訪問、機能訓練をしていきます。業務継続計画に沿った訓練を行い課題があれば修正を行います。

2 実習生の受入れ

実習生の受入れを通し、看護師や福祉に関わる人材の養成を行います。

3 アンケートの実施

利用者・家族の満足度とニーズ把握のため、アンケートを実施し、業務に活かします。

4 2040年を見据えた訪問看護事業の検討（新）

訪問看護の需要の増加と人材不足が想定されているため、他事業所等とも情報交換、連携を進め在宅での療養生活の支援が継続できるよう訪問看護事業について検討をしていきます。

(Ⅱ) すがのの郷

1 老人デイサービスセンター (主財源：介護保険収入)

－事業概要－

- 要介護・要支援認定を受けた方に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、機能訓練を行います。

－開所日時－

毎日 (12/30～1/3を除く) 午前8時30分～午後5時30分

－定員－

25名

【 目 標 】

- 1 利用者の健康・介護状況を把握し、その方に適したサービスを提供します。
- 2 利用者の希望と趣味、特技を生かしたレクリエーションの実施に加え、身体機能の改善に向けて取り組みます。
- 3 地域福祉を推進する施設として、地域の課題発見に努め、家族や地域との関わりの中で、課題解決を図ります。

【延利用者数値目標】

(単位：人)

R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
5,869	5,923	6,100	6,031

【事業計画】

1 地域生活を支えるデイサービス事業の実施

感染症拡大や災害などの有事に備え、日ごろからその対応を共有するとともに、福祉避難所についての研修・開設訓練を行います。事業継続計画 (BCP) に基づき、有事の場合でも、地域生活を継続できるよう関係機関と連携しながら、サービス提供に取り組みます。

2 身体機能の維持・向上に資するプログラムの提供

身体機能の維持・向上に資する機能訓練を実施します。

デイサービス利用者が他の利用者との関りのなかで相乗的に身体機能の維持・向上を図ることができるよう職員が意識し取り組みます。

3 介護相談、介護情報の提供

専門職の経験と知識を生かした相談を実施します。家族支援のための介護者交流会を開催します。また、定期的に介護負担の軽減に役立つ情報を提供するなど介護者が在宅介護を継続できるよう支援します。

4 ボランティア・実習生の受入れ

ふれあいセンター洗馬や地域福祉推進センターと連携し、ボランティアや実習生、福祉体験を受入れ、福祉に関わる人材の育成を行います。

5 利用者・家族からの意見・ニーズ把握

個別の訪問相談や家族の施設見学を行い、利用者や家族の意見を反映した施設づくりを行います。また、利用者や地域の隠れたニーズを発見し、地域福祉の課題解決に向けた事業を実施します。

6 地域包括ケアシステムへの協力

西部地域の福祉拠点として地域の課題発見に努め、西部地域包括支援センターとともに課題解決を図ります。

7 広報活動の充実

施設だよりの発行[1 2回]、ホームページの随時更新、報道機関への取材依頼を充実します。

8 職員研修の実施

研修会への積極的な参加や職場内研修の充実により、職員の資質向上を図ります。

2 西部地域包括支援センター (主財源：市委託料)

－事業概要－

- 介護・医療・保健・福祉などの包括的な総合相談・支援・啓発
- 要支援者（総合事業による事業対象者を含む）へのケアマネジメント

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分（夜間等の緊急時の相談にも応じます。）

【 目 標 】

- 1 地域包括ケアシステムの拠点として、高齢者をはじめ地域で暮らす皆さんの暮らしのサポートをします。
- 2 西部圏域の最も身近で何でも相談できる窓口となります。
- 3 地域の意見を幅広くお聞きすることで、地域課題を把握し、地域と連携してネットワークを構築する中で課題解決を目指します。

【延利用者数値目標】

(単位：人)

区分		R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
総合事業現 行サービス A	直営	844	600	1,202	912
	委託	211	228	254	228
	計	1,055	828	1,456	1,140
介護予防支 援(要支援1・ 2)	直営	963	780	1,118	864
	委託	1,454	1,476	1,356	1,356
	計	2,417	2,256	2,474	2,220
合計		3,472	3,084	3,930	3,360

【事業計画】

1 介護予防ケアマネジメント業務

高齢者が住み慣れた地域で孤立せず安心して、その人らしい生活を送ることができるよう支援します。要支援認定者及び事業対象者について介護予防サービスや総合事業サービスを利用できるよう必要な援助や支援を行います。

2 総合相談支援業務

三職種の専門性を生かし、高齢者やその家族の困りごとなどの様々な相談に応じます。また地域における多様な関係者とのネットワークを通じて高齢者の状況を把握し、地域における保健・医療・福祉サービス等の適切な支援につなぎます。

3 権利擁護業務

高齢者虐待の早期発見・早期対応に努め、再発防止のための見守り活動等を行います。また、困難事例への対応、成年後見制度の活用促進などの権利擁護のために必要な支援を行います。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

病院、施設、在宅を通じた包括的・継続的なケアを実施するために、関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。また地域の介護支援専門員が抱える困難事例について指導・助言等を行います。

5 在宅医療・介護連携推進事業

入退院連携ルールや医療介護連携いきいき手帳の活用など、在宅医療と介護サービスをより一体的に提供できる体制づくりを塩尻市と協働して推進します。

6 認知症総合支援事業（改）

認知症地域支援推進員を配置し、認知症に対する正しい知識の普及啓発を図るため認知症講座や檜の実での認知症カフェの開催、西部圏域での認知症カフェへ定期的に参加して、認知症の人とその家族を支援します。

7 高齢者を地域で支える取り組み

高齢者が住み慣れた地域で安心して元気に暮らし続けることができるよう、塩尻市の生活支援コーディネーターと連携し、ささえあい推進会議等を協働して推進します。

8 介護・福祉の広報・啓発

地域の方に包括支援センターを知っていただくために必要な情報発信をします。介護・福祉サービスの利用支援及び地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続して送ることができるよう塩尻市と協働して広報・啓発を行います。

9 地域交流スペースの提供

地域の皆さんが会議や憩いの場として活用できるよう、地域交流スペースを用意し貸出します。また、檜川地区の利便性を考えて、「檜の実」を活用し定期的な相談機会を設けます。

10 職員研修の実施

研修会への積極的な参加や職場内研修の充実により、職員の資質向上を図ります。

(Ⅲ) 田川の郷

1 老人福祉センター (主財源：補助金)

－事業概要－

- 地域の福祉活動拠点施設として関わりを深め、高齢者の生きがいづくり、仲間づくりの場を提供します。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前9時～午後4時

（入浴施設：月曜日～木曜日 午前9時30分～午後3時）

－利用対象者－

市内に居住する65歳以上の者

【 目 標 】

- 1 田川の郷を拠点にした地域づくりを展開します。
- 2 令和7年度からの施設の活用方法について方向性を定めます。

【延利用者数値目標】

(単位：人)

R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
8,881	8,850	8,850	8,850

【事業計画】

1 出会い・学びのプラットフォームの構築

(1) 多分野・多世代がつながるまちづくり

「花火大会（夏祭り）」や「田川の郷あったかまつり」の開催を通して、新しい出会いの場創出のきっかけを作ります。

(2) 高等学校、小中学校との共同企画の実施

和室を有効に活用し、施設の活性化につなげます。長期休み中の学習支援についても検討します。

2 社会参加支援、個別支援への取り組み

引きこもりや不登校など、社会参加の機会の場所としての活用を検討します。

3 今後の施設活用

令和7年度からの施設の活用方法を協議、検討します。

2 老人デイサービスセンター（主財源：介護保険収入）

－事業概要－

- 要介護・要支援認定を受けた方に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、口腔ケアや機能訓練を行います。

－開所日時－

毎日（12/30～1/3）を除く 午前8時30分～午後5時30分

－定員－

25名

【 目 標 】

- 1 住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう、質の高いサービスを提供します。
- 2 社会的孤立の解消や介護する家族の負担を軽減しながら、在宅生活を支えます。
- 3 地域生活課題の解決に向けた取り組みを実施し、地域共生社会の実現を目指します。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
4,287	4,800	5,100	5,564

【事業計画】

1 利用者満足度の向上、利用者増加への取り組み

（1）個人を尊重した取り組み

利用者個人の特技や生活歴に着目した選択メニューを提供します。さらに、個々のニーズに合わせたデイサービスでの過ごし方を提案します。

（2）IT化によるサービスの質の向上

eスポーツの導入、インターネットを活用した運動メニューの提供など新たな取り組みを実施します。

（3）事業所のブランド化

手作りの昼食提供、各種イベントの実施を通し「特別感、非日常感」を感じていただき、利用者増につなげます。

（4）情報発信力の強化

施設便りの紙面充実を図ります。また、SNSを利用した情報発信を行います。

（5）家族支援

利用者の在宅生活維持のために家族支援を実施します。[介護者交流会1回]

（6）地域住民に向けた啓発

地域住民向けの講座等を実施します。[地域住民向け講座1回]

2 田川の郷を拠点にした地域づくり

(1) 交通課題解決への取り組み

日中の空き車両を活用した、買い物支援を実施します。

(2) 福祉人材の育成、福祉教育の実施

実習生や福祉体験を積極的に受入れ、福祉・介護人材の育成を行います。さらに、学校や社協内の関係部署と連携を図りながら、福祉教育に取り組みます。

(3) ボランティアの受入れ

ボランティアの受入れを通し、やりがいや生きがいを後押しします。また、地域の福祉人材の育成につなげます。

(4) 地域生活課題の把握

利用者やケアマネジャーからのアンケートを通して、地域生活課題を把握し、解決に向けた方策を検討します。

(IV) みどりの郷

1 老人デイサービスセンター（主財源：介護保険収入）

－事業概要－

- 要介護・要支援認定を受けた方に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、機能訓練を行います。

－開所日時－

毎日（12/30～1/3を除く） 午前8時30分～午後5時30分

－定員－

25名

【 目 標 】

- 1 利用者の要望に沿った、個々のニーズに合わせた介護サービスを提供します。
- 2 地域住民との交流の機会をもち、心の活性化を目指します。
- 3 機能訓練及び口腔ケアの実施により、利用者の身体機能の維持・向上を目指します。

【 延利用者数値目標 】

（単位：人）

R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
6,389	6,790	6,253	6,282

【 事業計画 】

1 地域生活を支えるデイサービス事業の実施

感染症拡大や災害などの有事に備え、対応ができる体制を日ごろから整えるとともに、業務継続計画（BCP）に基づき、有事の場合でも、地域生活を継続できるよう関係機関と連携しながら、サービス提供に取り組みます。

2 身体機能の維持・重度化防止に資するプログラムの提供（改）

専門的な視野で効果的なサービスを提供し利用者の機能維持及び重度化防止を目指します。

- (1) 口腔機能向上加算
- (2) 個別機能訓練加算
- (3) 科学的介護推進体制加算
- (4) ADL維持等加算

3 介護相談（改）

専門職の経験と知識を生かした相談を行います。日ごろから介護者が気軽に相談できる雰囲気づくりに努め、介護者が安心して在宅介護を継続できるよう支援します。また、同じ介護者という立場での情報交換や、家族支援のための機会として介護者交流会を開催します。

4 ボランティア・実習生の受入れ

ボランティアや実習生、福祉体験を受入れ、福祉に関わる人材の確保、育成に努めます。

5 地域交流事業の実施

地域ボランティアや芸能ボランティア、近隣の学校等との関係を深め、交流の機会をつくります。

地域及び隣接の福祉施設と協力し、防災訓練を行います。

6 利用者・家族からの意見・ニーズの把握

利用者の健康、介護状況を把握し、個々に合わせたサービスを提供します。

アンケートを行い、利用者や家族の意見を反映した施設づくりを行います。

また、利用者や地域の隠れたニーズを発見し、地域福祉の課題解決に向けた事業を展開します。

7 選択できるレクリエーションメニューの実施

個々の趣味を生かせる活動を大切に、生き甲斐に繋がるよう、幅の広いメニューを提供します。

また、毎月運動週間を設定し、日常生活動作を意識した内容を取り入れたプログラムを実施します。

アンケートや聞き取りを行いながら、イベントの開催や、季節ごと楽しめる外出等を企画し、自由に参加いただける機会を提供します。

8 広報活動の充実

魅力あるみどりの郷広報紙「みどりの郷だより」を発行します。[12回]

ホームページの更新を随時行います。（動画配信含む）

9 職員研修の実施（改）

(1) 研修会に参加し、専門的知識の習得や質の向上に努めます。

(2) より身近な利用者や場面を想定し、職員個々の介護技術向上のために内部研修を行います。

。

(V) つくしの郷

1 老人デイサービスセンター（認知症対応型）（主財源：介護保険収入）

－事業概要－

- 要介護・要支援認定を受けた方に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、機能訓練を行います。

－開所日時－

デイサービス

毎日（12/30～1/3を除く）午前8時30分～午後5時30分

－定員－

デイサービス 12名

- 宿泊サービスを行います。

【 目 標 】

- 1 認知症を抱える方やそのご家族が、地域で安心して暮らすことができる支えとなるために、安心・安定した経営を実施します。
- 2 利用者一人ひとりの理解を深め、ニーズに沿ったサービスを提供し、その人らしい在宅生活を送ることができるよう支援します。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

区分	R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
介護保険	3,109	3,410	3,182	3,340
宿泊	232	240	256	300

【事業計画】

1 地域生活を支えるデイサービス事業

感染拡大や災害などの有事に備え、対応ができる体制を日ごろから整えるとともに、業務継続計画（BCP）に基づき、有事の場合でも、地域生活を継続できるよう関係機関と連携しながらサービス提供に取り組みます

2 機能訓練の実施

- （1）本人の能力（生活リハビリ）に応じた、個別機能訓練を実施し、身体機能の維持を図ります。
- （2）歯科衛生士と連携し、舌圧測定・口腔機能の維持を図ります。

3 介護者支援の実施

- (1) 送迎時等を利用し家族の相談を受け、困りごとを解決するお手伝いをします。
また必要に応じて、関係機関に連絡、研修会などの情報提供を行います。
- (2) 専門職の経験と知識を生かした一般相談や家族支援のための介護者交流会
[1回]を実施します。

4 運営推進会議の開催

地域に開かれた事業運営及びサービスの質の向上を図るために、運営推進会議を開催します。[2回]

5 ボランティア・実習生の受入れ

ボランティア・実習生の受入れを通し、認知症への理解を深めていただくとともに、つくしの郷を知っていただく機会とします。

6 地域交流事業の実施

地域に出向き、認知症について啓発活動を行います。[1回]

7 利用者・家族・居宅介護支援事業所からの意見・ニーズの把握

満足度を高めるために利用者や家族からご意見・ご要望を伺う機会を作ります。
居宅介護支援事業所からご意見を伺う機会を作り、よりよい施設運営を目指します。

8 つくしの郷広報紙「つくしの郷からこんにちは」の発行 [12回]

施設の様子がわかるお便りを発行します。また、利用者や家族から伺った意見を紙面に反映させます。
ホームページの更新を随時行います。

9 職員研修の実施（改）

- (1) 研修会に参加し、専門的知識や技術の資質の向上を図ります。
- (2) 虐待・身体拘束に関する内部研修を行います。
- (3) 認知症状に合わせたレクリエーション研修を行います。

2 認知症対策推進（主財源：市受託金）

－事業概要－

- 認知症高齢者を在宅で介護している家族に代わり、見守りや話し相手になる「やすらぎ支援員」を派遣します。
- 認知症サポーター養成講座等の開催

－開所日時－

月曜日～金曜日（12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

—利用対象者—

認知症高齢者等及びその家族、住民

【 目 標 】

- 1 地域住民が認知症を正しく理解し、認知症の方が地域で安心して暮らしていくことができるよう支援をします。

【事業計画】

1 やすらぎ支援員連絡会の開催

やすらぎ支援員の連絡会議を開催します。

2 やすらぎ支援員の派遣

やすらぎ支援員の派遣・現任研修、家族の相談援助を行います。

3 認知症の啓発、人材育成

(1) 認知症サポーター養成講座を開催します。

(2) 認知症サポーター養成講座の受講者に対し、フォローアップ研修を行い、地域での活動の場を紹介します。

VI) 居宅介護支援事業所社協ふれあい

1 居宅介護支援事業所 (主財源：介護保険収入)

－事業概要－

- 在宅で介護の必要な方が、適切な介護サービスを利用できるように介護支援専門員（ケアマネジャー）が、ご本人、ご家族の方のご希望を伺いながら「ケアプラン」を作成します。
- 介護や福祉の総合相談や地域への啓発活動を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）
午前8時30分～午後5時15分

【 目 標 】

- 1 利用者・家族の意向を尊重し、自己実現・自立支援の視点を大切に、在宅生活が継続できるように支援します。
- 2 多種多様な相談・ニーズを踏まえた質の高いケアマネジメントを提供できるように、自己研鑽に努めます。
- 3 様々な支援機関、多職種等との協力連携を図ります。

【延利用者数値目標】

(単位：延利用者数)

区分	R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
介護	2,319	2,328	2,334	2,244
要支援（市受託）	1,256	1,152	1,192	1,248
合計	3,575	3,480	3,526	3,492

【事業計画】

1 居宅介護支援事業所の質の向上

介護保険法等の法令を遵守するとともに外部研修等に可能な限り参加して、事業所内での伝達研修等により情報を共有して介護支援専門員の資質を向上します。

(1) 会議の実施

利用者の情報共有、困難事例の対応や課題の共有に努め事業所全体で利用者
を支援できるように定期的に会議を開催します。[週1回]

(2) 研修の実施

- ・事業所内研修の実施
- ・地域包括支援センターが主催する介護支援専門員勉強会に参加

- ・地域包括支援センターや他法人と協働で開催する事例検討会に参加
- ・法定研修 主任介護支援専門員研修 介護支援専門員更新研修

2 介護・福祉の相談、啓発活動

- (1) 医療介護関係に限らない地域の幅広いネットワークを創り支援に繋がります。
- (2) 檜川出張所（檜の実）、地域行事等に出向き、介護・福祉相談や情報の提供を行います。
- (3) 「ケアマネジャーだより」を月1回発行。ホームページへの掲載により必要な情報を発信します。

3 多職種との連携強化

- (1) 地域包括支援センター、サービス提供事業所や地域福祉事業等の関係機関と連携し利用者を支援します。
- (2) 医療ニーズを抱える利用者が増加している現状を踏まえ、利用者の入退院時には、病院の担当者との入退院時情報の提供など情報交換を行い医療サービスとの連携を図っていきます。
- (3) 主治医との連携を行い、適切なサービスが提供できるよう努めます。
- (4) 法人内サービス事業所連絡会議において、市内の他事業所の情報を発信し、社協内事業所双方でよりよいサービスに繋げるため情報共有を図ります。

4 居宅介護支援事業所の評価

今後のサービス向上を図ることを目的として満足度調査を行います。また、自ら提供するサービスの質について、自己評価を行います。

- (1) 利用者、家族の満足度調査
- (2) 各介護サービス事業所満足度調査
- (3) 介護支援専門員自己評価

5 災害時の対応についての啓発

災害時の対応を検討し、必要な人に支援が届くよう対応方法を検討するとともに在宅の生活が継続できるよう災害への備えについて啓発をします。

6 実習生の受入れ

介護支援専門員実務研修における「ケアマネジメントプロセスの見学実習」を受入れ、実習生に指導をすることで行っている業務の再確認を行います。

(Ⅶ) すみれの丘

1 地域活動支援センターすみれの丘 (主財源：市受託金)

―事業概要―

- 障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう相談、創作活動や交流事業を行います。

―開所日時―

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

料理講座：午前10時30分～午後2時

その他の講座：午後1時～午後3時 各講座月2回

ほっと一息みんなの居場所：午後1時～午後3時 月1回

いちご会：午後6時～午後7時 4回/年

障がい者相談：午前9時～午後5時

障害年金相談：午後1時～午後5時 月1回（要予約）

【 目 標 】

- 1 生きがいを感じ、楽しく参加できる講座とします。
- 2 障がい者又はその家族が、気軽に相談できる窓口であると同時に、地域で安心して暮らすことができるよう他機関と連携し支援します。

【延利用者数値目標】

【講座】

(単位：人)

区分	R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
講座	636	780	822	800

【障害者相談】

区分	R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
障害者相談	309	400	364	400

【事業計画】

1 講座の開催

障がい者の生きがいづくりと地域社会との交流を推進することができるよう、音楽、料理、クラフトバンドの講座を開催します。

2 障害者相談

障害福祉サービスの利用、就労、余暇の過ごし方、家族のことなど生活全般についての相談に応じ、コミュニティソーシャルワーカーなどと連携し問題解決の道を一緒に考えます。

3 交流の場の設置

ひきこもりがちな人を対象に開設している「ほっと一息みんなの居場所」、一般就労をしている人たちの交流会「いちご会」を中心に、安心して過ごせる居場所、交流の場を提供します。

4 アンケート調査の実施

講座内容に関するニーズ把握のためにアンケートを実施します。

2 生活介護事業所すみれの丘（なずなの家）

（主財源：障害福祉サービス収入）

－事業概要－

- 重度の障がい者が、昼間の一定時間を過ごしていただく中で、日常生活の支援（入浴・食事・排せつ等）を行います。
- 創作的活動等の機会を提供し、身体・生活能力の向上のための支援を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

－定員－

20名

【 目 標 】

- 1 利用者、家族、関係機関と連携、情報共有し、信頼関係を築きます。
- 2 実習や体験利用を積極的に受入れ、必要な方の利用に繋がります。
- 3 個人目標に沿ったサービスを提供し、個々の自信に繋がるよう支援します。

【 延利用者数値目標 】

（単位：人）

R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
3,027	3,336	3,480	3,700

【事業計画】

1 生活支援

健康で安心した生活ができるようサービスを提供することで、家庭の負担を軽減します。

- 2 屋外活動**

散歩や社会参加できる活動を行い、地域社会と関わる機会を提供します。
- 3 健康管理**

日々の生活支援の中で、身体状況の変化に対応できるよう健康チェックを行います。

口腔機能の維持改善を図るため、歯科指導や口腔体操を行います。

内科検診を定期的に行い、疾病の早期発見につなげます。
- 4 創作活動の提供**

特性を活かした少数での創作活動を実施し、作品を地域に向けて発信していくことで、個々の自信や生活意欲を高める支援をします。
- 5 個別支援計画の作成**

利用者の状況に合わせた個別支援計画を作成します。
- 6 ご家族等との連携**

より良いサービスに繋げるため、ご家族や関係者との意見交換が行える行事を実施します。

また、オープンなずなの日などで、普段の事業所の様子を知っていただくことで信頼と連携を深め、よりよい施設経営を目指します。
- 7 地域との交流事業**

地域の方やボランティアとの交流事業を実施します。
- 8 災害時に備えた訓練**

災害時に、家以外の避難先で過ごすことを想定した宿泊訓練を行います。
- 9 職員研修の実施**

職員の資質向上を図ります。

職場内研修やケース検討を実施し、具体的な支援方法について学びます。
- 10 共生型通所介護の実施**

65歳を迎える障がい高齢者が、介護保険制度移行後も、慣れ親しんだ環境で生活できるよう共生型通所介護を実施します。

3 児童発達支援事業所あすなろ園（主財源：障害福祉サービス収入）

－事業概要－

- 心身の発達に障がいや心配のある児童の通所を受入れ、支援計画に基づいた支援を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

－定員－

10名

【 目 標 】

- 1 一人ひとりの成長に合わせた支援・相談を行います。
- 2 家族の気持ちに寄り添い、相談できる体制を作ります。
- 3 放課後等デイサービスを希望する児童の増加に伴い、受入れできるよう環境と体制づくりを行います。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

区 分	R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
児童発達支援	672	856	622	923
放課後等 デイサービス	1,280	1,514	1,496	1,847
合計	1,952	2,370	2,118	2,770

【事業計画】

1 集団療育、個別支援

利用者の状況に合わせた訓練・相談を行います。

(1) 児童発達支援

- ・個々の発達に合わせたクラスで、成長段階に沿った支援を行います。

(2) 放課後等デイサービス

- ・外に出て様々な経験をすることで、社会のルールやマナーを学ぶ機会を作ります。

2 訓練士による支援（改）

児童発達支援、放課後等デイサービスともに、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士による個別及び集団支援と相談を行います。

3 支援計画の作成

利用者の状況に合わせた支援計画を作成します。

4 交流保育

就園に向けて保育園との交流を行い、安心して入園できるよう支援します。

5 預かり保育

預かり保育（児童一人での利用）を行い、子どもの母子分離経験、保護者の負担軽減を図ります。

6 あすなろ教室

保護者の交流、入園・入学相談、発達に関する専門家の講義など保護者を対象とした教室を開催します。[年2回]

7 情報の公表

法令に基づき、サービスの質向上のため、自己評価及び保護者から評価を受け、施設内に掲示するとともにインターネット上で公表します。

8 他機関との連携

行政、病院、相談支援センター、保育園、学校、他事業所等との連絡調整を行います。

9 職員研修の実施

職員が積極的に研修に取り組むことで、職員の資質向上を図ります。

10 ことばの教室

ことばや行動面などに気がかりなことがある子どもたちが、コミュニケーションの手段・方法を身につけ、子どもの持っている力を伸ばすことを目的に、言語聴覚士が個別に対応し、子育てについて保護者と一緒に考えます。

11 クラス（支援級・支援学校）の増設（新）

放課後デイサービスを希望する児童の増加に伴い、受入れができるよう体制を整えると同時に、児童が安心して過すことのできるクラスづくりを行います。

4 指定相談支援・障害児相談支援（主財源：障害福祉サービス収入）

－事業概要－

- 地域で安心して生活が続けることができるよう、サービス等利用計画を作成します。
- サービス等利用計画に基づくサービスが適正に提供されるよう、関係機関と連携し、支援します。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く） 午前9時～午後5時

【 目 標 】

- 1 ニーズを的確に把握し、その方の長所や得意なことをいかし、その人らしい生き方ができるような計画を立てます。
- 2 地域で安心して生活ができるよう他の機関や支援者と連携し、利用者の変化に的確に対応します。

延利用者数値目標】

(単位：人)

区 分	R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
計画作成・ モニタリング	623	650	718	650

【事業計画】

1 サービス利用計画の作成

利用者のできることや得意なことを生かして、サービスの種類や内容の調整、その他の支援方法についての計画を作成し、切れ目のない継続的な支援をします。

2 塩尻・山形・朝日地域障がい者相談支援事業受託

塩尻・山形・朝日地域障がい者基幹・総合相談支援センターボイス事業の一部を受託して、相談業務を行います。

3 他機関との連携

市町村・障害福祉サービス事業所等との連絡調整を行います。

4 社会資源の活用

障がい者にとって必要となる地域の社会資源の発掘や開発を行います。

5 お話会の実施

地域の方に障がいの理解を深めていただくためのお話会を年一回開催します。

6 職員研修の実施

職員が積極的に研修に取り組むことで、職員の育成、資質向上を図ります。

5 就労継続支援B型 (主財源：障害福祉サービス収入)

－事業概要－

- 一般就労が困難な障がい者に、就労や生産活動の機会を提供します。
- 知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援等を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

－定員－

25名

【 目 標 】

- 1 一人ひとりの気持ちを受けとめ、特性に合わせた支援を行います。
- 2 働く中で、楽しさややりがいを感じることができるよう支援します。
- 3 障がい者への理解が深まるよう、地域に出て交流の機会を作ります。

【 延利用者数値目標 】

(単位：人)

R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
5,851	6,150	5,776	6,000

【 月平均工賃目標 】

(単位：1人当りの支払額、円)

R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
7,380	8,000	7,887	8,000

【 事業計画 】

1 生産活動の実施

生産活動を通じて、やりがいや賃金を得ることの喜びに繋がります。また、就労に必要な知識の習得を目指します。

(1) 施設外作業

洗濯物たたみ（桔梗荘）、塩尻市庁舎花壇等整備、

古紙・アルミ缶回収、農作業受託、施設清掃、製品販売など

(2) 施設内作業

企業受託（箱折等）、こんにゃく製造販売、農作業、

自主製品の製作販売など



(農作業受託)

2 生活支援

基本的な生活習慣の獲得、生活技能や社会技能の習得、健康管理等の日常生活上の支援を行い、必要に応じて家族、医療機関等と連携していきます。

3 他機関との連携

総合相談支援センター、特別支援学校等、他のサービス提供事業所、計画相談員等と連携し支援を行います。

4 個別支援計画の作成

利用者の状況に合わせた個別支援計画を作成します。

5 各種行事の開催

季節に応じた行事やリフレッシュの機会（食事会等）を設けます。

6 地域との交流事業

地域で開催されるイベントへの参加や学生との交流事業を実施します。
また、施設まつりを開催します。

7 災害時に備えた訓練

もしもに備え、災害に関する勉強会や避難訓練を行います。

8 ボランティア、実習生の受入れ

ボランティアや実習生の受入れを通し、福祉に関わる人材を育成します。

9 特別支援学校等からの実習生受入れ

特別支援学校等からの現場実習を積極的に受入れることで、社会体験の場を提供します。また、将来の通所に繋がります。

10 職員研修等の実施

研修参加の機会を設け、職場内でのケース検討に取り組むことで、職員の資質向上を図ります。

(Ⅷ) そよ風の家

1 就労継続支援B型 (主財源：障害福祉サービス収入)

－事業概要－

- 一般就労が困難な障がい者に、就労や生産活動の機会を提供します。
- 知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援等を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）
午前8時30分～午後5時15分

－定員－

20名

【 目 標 】

- 1 利用者の思いや希望を大切にし、安心して通所できる環境づくりに努めます。
- 2 作業を通して社会参加を促し、生きがいや達成感を感じることができるよう支援します。
- 3 関係機関との連携を密にし、利用者一人ひとりを中心にした支援を行います。

【 延利用者数値目標 】

(単位：人)

R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
4,807	4,880	4,957	4,880

【 月平均工賃目標 】

1人当りの支払額 (単位：円)

R4 年度実績	R5 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
9,353	10,500	8,000	10,000

【 事業計画 】

1 生産活動の実施

生産活動を通して、就労に必要な知識の習得や能力の向上を図ります。

(1) 施設外作業

清掃受託（冷蔵・冷凍用ボックス・ヘルメット洗浄、デイサービスセンターみどりの郷、ふれあいセンター東部、あすなろ園）

除草作業

(2) 施設内作業

- ア 企業受託作業
箱折り、包装、チラシ折り、タオルたたみ、封入
- イ 自主製品等の製造・販売
農作物、手工芸品、木工品、印刷
- ウ 販売受託商品の販売
木質ペレット

(3) クッキーハウス作業

- ア 作業できる利用者の確保
- イ 大口の注文にも対応できる体制づくり
- ウ 材料費高騰に対する対応

2 生活支援

(1) 定期的な面談の実施

利用される方のニーズ（話をしたい、聞いて欲しい）に応えるために、計画的な個別面談を実施します。また、面談を通し利用者を理解する事で、支援の向上（利用者満足）につなげます。

(2) 『はなしてみるかい』の開催

作業以外で、小人数のグループで会話をする機会を設けます。

(3) 健康・日常生活に関する学習会の開催

健康管理（歯科、栄養など）について学習し、個々の生活リズムを見直すことで、効率の良い生産活動につなげます。感染症対策として、映像などを活用した方法も検討します。[年2回]

(4) 就労に関する学習会の開催

利用者アンケートの結果から、約半数が一般就労やA型事業所での就労を希望しているため、就労に向けた学習会を開催します。[年1回]

3 災害を身近に感じる訓練の実施

避難訓練とは別に、災害発生時を想定、各自、帰宅の方法や家族等への連絡方法の確認を行います。

4 他機関との連携

医療機関、保健師、総合相談支援センター、障害者就業・生活支援センター等と情報を共有し、安心して日常生活を送ることができる支援体制を築きます。

5 個別支援計画の作成

利用者の意向及び状況に応じた支援計画を作成します。

6 各種行事の開催

花見、忘年会等季節に合わせた行事の実施や、小グループでの外出を行います。感染症などの状況に応じて、テークアウトなど実施可能な方法も検討します。就労支援の一環として、他事業所の視察研修を実施します。

7 地域との交流事業

地域でのイベントや行事等での販売会を通して、地域の皆さんと交流を行います。

8 ボランティア・実習生の受入れ

ボランティアや実習生の受入れを通し、福祉に関わる人材を育成します。

9 職員研修の実施

支援技術向上を目的に外部講師を招いてのケース検討会（グループスーパービジョン）を実施します。また、研修会等への積極的な参加や職場内研修の充実により職員を育成します。

(区) みどりが丘

1 就労継続支援B型 (主財源：障害福祉サービス収入)

―事業概要―

- 一般就労が困難な障がい者に、就労や生産活動の機会を提供します。
- 知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援等を行います。

―開所日時―

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

―定員―

20名

【 目 標 】

- 1 社会との接点である居場所を利用者に提供します。
- 2 利用者の夢と可能性の実現を応援します。

【延利用者数値目標】

(単位：人)

R4年度実績	R5年度目標	R5年度見込	R6年度目標
4,634	4,700	4,420	4,465

【月平均工賃目標】

(単位：1人当りの支払額、円)

R4年度実績	R5年度目標	R5年度見込	R6年度目標
8,537	11,000	10,500	11,000

【事業計画】

1 生産活動の実施

利用者個々の特性に合った作業の提供や、支援方法、関わり方を学ぶことにより
どんな形であれ、利用者が関わられるように支援します。

(1) 施設外作業

清掃受託（長野県総合教育センター、南内田コミュニティーセンター・公民館
こまくさ野村（4か所）、無人契約機、吉田地区センター、社協施設（2か所）
すみれ食堂ホール作業、市内企業（期間限定）

(2) 施設内作業

企業受託作業（段ボール折り組み立て・部品組み立て・封入等）

2 生活支援

感染対策を行うことで生活サイクルを守る支援をしていきます。

利用者自身と環境の変化にいち早く気づき、必要な支援につなげます。

(1) グリーンカフェ（少人数のお話し会）の開催

利用者の『話をしたい。聞いて欲しい。』の気持ちを大切に、また、利用者同士の交流のきっかけづくりも兼ねて、少人数でリラックスした雰囲気での語りの場を設けます。

3 他機関との連携

他職種、他相談支援、行政との連携を確保する事の必要性を理解し、関係性の維持、継続、発展を大切にします。

4 個別支援計画の作成

情報を常に更新し、個別支援計画への反映とします。

一般就労への移行の希望がある者については、個別に目標を定め、「働く力」を最大限に発揮できるように支援するプランを作成します。

5 各種行事の開催

季節の行事の開催を行い、楽しみを持ちます。

事業継続計画に基づいて、災害時の安否確認等の訓練を実施します。

様々な働き方（一般就労、A型）に向けた学習会を開催します。

6 地域との交流事業

イベントや行事等への参加により、地域の中でつながりを感じる場所を作ります。積極的に地域活動に参画していきます。

7 ボランティア・実習生の受入れ

特別支援学校生徒保護者の見学会と実習受入れ、地域の利用希望者の実習受入れ
ボランティア実習・インターンシップ受入れ

8 職員研修の実施

DVD や、動画を用いた研修を通じ利用者支援を学びます。